

令和5年度 第1回 堺市障害者自立支援協議会

日 時： 令和5年7月25日(火) 14:00～16:30

場 所： フェニーチェ堺 文化交流室 ABC

次 第

14:00～14:20

1. 協議会全般について

委員名簿

資料 1

今年度の協議会の体制について

資料 2

法改正について

資料 3

14:20～15:05

2. 区協議会の取り組みについて

活動報告および年間計画について

資料 4

15:05～15:15 休憩

15:15～15:45

3. 当事者部会活動報告について

資料 5

15:45～16:10

4. ワーキングについて

強度行動障害支援ワーキングについて

資料 6

障害児相談支援ワーキングについて

資料 7

16:10～16:30

5. その他情報交換等

堺市障害者施策推進協議会について

資料 8

【参考資料】

○堺市障害者自立支援協議会設置規約

参考資料 1

○区別手帳所持者数及び区別計画相談実績について

参考資料 2

きかんと 機関等	やくいん 役員	いいんしめい 委員氏名	しよぞく 所属
そうだんし えんじぎょうしゃ 相談支援事業者		はぎわら あつこ 萩原 敦子	そうごうそうだんじょうほう 総合相談情報センター
しょうがいふくし 障害福祉サービス 事業者	ふくかいちよう 副会長	はやし ようじろう 林 陽二郎	さかいしょうがいじ しゃ しせつぶかい 堺障害児（者）施設部会
		とくだに たける 徳谷 健	さかいししゅうろういこうし えんじぎょうれんらくかい 堺市就労移行支援事業連絡会
いりようかんけいきかん 医療関係機関	かいちよう 会長	かしわぎ かずえ 柏木 一恵	こうざい あさかやまびょういん 公財）浅香山病院
きょういくかんけいきかん 教育関係機関		くろかわ ゆ か 黒川 優佳	ふりつせんぼくこうとうし えんがっこう 府立泉北高等支援学校
こようかんけいきかん 雇用関係機関		ひかみ かずま 樋上 一真	さかいし しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつし えん 堺市障害者就業・生活支援センター
きぎょう 企業		こ が つとむ 古賀 勉	かぶ 株）グッドウィルさかい
ちいきふくしかんけいきかん 地域福祉関係機関		ところ まさふみ 所 正文	しゃふく さかいししゃかいふくしききょうかい 社福）堺市社会福祉協議会
さかいし 堺市		よしだ しんいち 吉田 慎一	しょうがいせ さくすいしん か 障害施策推進課
		おおとも かずこ 大伴 和子	しょうがいし えん か 障害支援課
		なかじま ひでき 中嶋 英貴	しょうがいふくし か 障害福祉サービス課
		すぎなか あつし 杉中 淳志	ちようじゅし えん か 長寿支援課
		あ か い ひろし 阿加井 博	ちいききょうせいすいしんか 地域共生推進課
		なかにし けん 中西 健	せいしんほけん か 精神保健課
		もりおか ともたか 森岡 智崇	ほけんじょ ほけんいりよう か 保健所 保健医療課
		あかまつ くにひこ 赤松 邦彦	しょうがいしゃこうせいそうだんしよ 障害者更生相談所
		うえだ まさき 上田 正喜	こころの健康センター
		おおもり ひろ樹 大森 秀樹	こ しょうだんしよ いくせいそうだん か 子ども相談所 育成相談課
		みずたに ま き こ 水谷 真紀子	ひがしほけんふくしそうごう 東保健福祉総合センター
せんもんきかん 専門機関		よしかわ まさのぶ 吉川 征延	はったつしょうがいしゃし えん 発達障害者支援センター アプリコット堺
	ふくかいちよう 副会長	ますだ もとよし 増田 基嘉	せいかつ 生活リハビリテーションセンター
しょうがいとうじしゃぶかい 障害当事者部会		きたむら かずゆき 北村 和孝	ぶかいちよう 部会長
		まつもと たかゆき 松本 隆幸	ふくぶかいちよう 副部会長
		つじもと い く こ 辻本 伊公子	ふくぶかいちよう 副部会長
さかいききょうぎかい 堺区協議会		えのもと じゅんじ 榎本 淳二	さかいき しょうがいしゃきかんそうだんし えん 堺区障害者基幹相談支援センター
なかくききょうぎかい 中区協議会		さ さ き なおこ 佐々木 直子	なかくしょうがいしゃきかんそうだんし えん 中区障害者基幹相談支援センター
ひがしくききょうぎかい 東区協議会		しいはら まさあき 椎原 将明	ひがしく しょうがいしゃきかんそうだんし えん 東区障害者基幹相談支援センター
にしきききょうぎかい 西区協議会		うえだ ひろこ 上田 尋子	にし く しょうがいしゃきかんそうだんし えん 西区障害者基幹相談支援センター
みなみききょうぎかい 南区協議会		ながよし まゆ 永吉 真由	みなみく しょうがいしゃきかんそうだんし えん 南区障害者基幹相談支援センター
きたききょうぎかい 北区協議会		おんだ てつお 御田 哲夫	きた く しょうがいしゃきかんそうだんし えん 北区障害者基幹相談支援センター
みはらくききょうぎかい 美原区協議会		はま き よう こ 濱 今日子	みはらく しょうがいしゃきかんそうだんし えん 美原区障害者基幹相談支援センター
じむきょく 事務局	さいとう さえき おうみ 齋藤・佐伯・近江		しょうがいせ さくすいしん か 障害施策推進課
じむきょくほじょ 事務局補助	ふくい いしばし 福井・石橋		そうごうそうだんじょうほう 総合相談情報センター

れいわ ねんど さかいししょうがいしゃじりつしえんきょうぎかい
令和5年度 堺市障害者自立支援協議会

しょうがいとうじしゃぶかい いいんめいぼ
障害当事者部会 委員名簿

れいわ ねん がつ にちじてん
令和5年4月1日時点

しょうがいわく 障害枠	やくいん 役員	いいんしめい 委員氏名
しんたい 身体		かやはら せいじ 茅原 聖治
しんたい 身体		かわさき かずよ 川崎 和代
しんたい 身体		こんどう やすのり 金銅 保憲
しんたい 身体	ふくぶかいちょう 副部会長	つじもと い く こ 辻本 伊公子
しんたい 身体		のぼり めぐみ 登 恵美
なんびょう 難病		かわぶち しげみ 川渕 繁美
なんびょう 難病		たむら よしこ 田村 吉子
ちてき 知的	ふくぶかいちょう 副部会長	まつもと たかゆき 松本 隆幸
ちてき 知的		まるの てるこ 丸野 照子
せいしん 精神		いしばし ひろし 石橋 尋志
せいしん 精神	ぶかいちょう 部会長	きたむら かずゆき 北村 和孝
せいしん 精神		にし の なつほ 西野 夏穂

令和5年度 各区障害者自立支援協議会 委員名簿

	堺区	中区	東区	西区
障害者基幹相談支援センター	えのもと あんどう 榎本・安藤	ささき あらいかわさかぐち 佐々木・洗川・阪口	しいはら たけの 椎原・竹野	うえだ いしはら こじま 上田・石原・小島
地域福祉課	みやした 宮下	かわい まえだ 川井・前田	かわばた 河端	うえさか 上坂
保健センター	ひろた 弘田	かじま 嘉島	おか 岡	おのぎ 小野木
社会福祉協議会	こばやし 小林	こさか 小阪	みやざき 宮崎	きだ 喜田
総合相談情報センター	はぎはら 萩原	ふくい 福井	ふくい 福井	いしばし 石橋
障害者更生相談所	たんぼ 田圃	かわさき 川崎	かわせ 河瀬	はやし 林
こころの健康センター	はしもと 橋本	おおうえ 大上	おおしろ 大城	かりたに 狩谷
子ども相談所	しまだ こばやし かねむら 島田・小林・金村	のだ たけ まつお 野田（岳）・松尾	ふじわら みと 藤原・三戸	なかに とくだ 中谷・徳田
発達障害者支援センター	うえだ 植田	あさくら 朝倉	あさくら 朝倉	うえだ 植田
就業・生活支援センター	みずい 水井	たけ 武	よねだ すぎまえ 米田・杉前	すぎうえ 杉上
生活リハビリテーションセンター	べつぷ 別府	にしわき 西脇	べつぷ 別府	べつぷ 別府
指定相談支援事業者	けいかく おおはま（計画） はしもと 橋本	そうだんしえん 相談支援センター n i c o おくだ 奥田	ひがしくしていそうだんしえん じぎょうしょ 東区指定相談支援事業所 れんらくかい 連絡会	そうだんしえん しつ 相談支援室もず やまだ たけなか 山田・竹中
	しんしょうれん（計画） こま 駒	そうだんしえん じぎょうしょ 相談支援事業所タリオ みぞぐち 溝口		マミードリーム おきつ さとう 興津・佐藤
	はるかぜプラス（計画） ないとう 内藤			あがいていーだ なるせ 成瀬

その他	きかんがたほうかつ しえん 基幹型包括支援センター とみやま 富山	さぎょうしょ げんき作業所 はまの 濱野	らららイースト たむら 田村	あさかやまびょういん 浅香山病院 きし 岸
	なんびょうかんじしえん 難病患者支援センター なかがき 中垣	ウイングデイ なかばやし 仲林	はんなん びょういん ほうかつ しえん しつ 阪南病院包括支援室 さかくち 阪口	せんぼくこうとうしえん がっこう 泉北高等支援学校 きおい 鬼追
	アトラス まえだ 前田	さかいしえんがっこう 堺支援学校 ふじわら 藤原	さかいしえんがっこう 堺支援学校 とない 兎内	さかいしえん がっこう 堺支援学校 とない いのうえ 兎内・井上
	ドルフィン はなの 花野	せんぼくこうとうしえんがっこう 泉北高等支援学校 おさき 尾崎	にしうらしえんがっこう 西浦支援学校 つつい 筒井	こうりゅうかい ヘルパー交流会 かたおか 片岡
	さかいしえんがっこう 堺支援学校 とない いのうえ 兎内・井上	きかんがた ほうかつしえん 基幹型包括支援センター たきもと 瀧本		
	あさかやま びょういん 浅香山病院 ふくだ 福田	はんなんびょういん 阪南病院 なかむら 中村		
	みくに おかびょういん 三国丘病院 たなか 田中			

*下線の委員が代表

令和5年度 各区障害者自立支援協議会 委員名簿

	南区	北区	美原区
障害者基幹相談支援センター	ながよし やまだ てらがいと 永吉・山田・寺垣内	おんだ やまぐち 御田・山口	はま まみや 濱・間宮
地域福祉課	きしもと 岸本	さもん すみもと 佐門・住本	なかむら 中村
保健センター	くぼ 久保	かたやま にしかわ 片山・西川	すぎもと 杉本
社会福祉協議会	しみず 清水	わたなべ 渡辺	ちかぬに 力谷
総合相談情報センター	はぎわら 萩原	いしばし 石橋	ふくい 福井
障害者更生相談所	さわ 澤	しらはま 白濱	きだ 貴田
こころの健康センター	かきうち 垣内	うの 宇野	やまね 山根
子ども相談所	あまみ たかはし 天見・高橋	やすだ やの おきた 安田・矢野・置田	ふじわら みと 藤原・三戸
発達障害者支援センター	やすい 安居	やすい 安居	ちゅうじょう 中條
就業・生活支援センター	にしおか 西岡	かさい 笠井	かつらぎ 葛城
生活リハビリテーションセンター	にしわき 西脇	にしわき 西脇	べっぶ 別府
指定相談支援事業者	そうだん 相談センターミント たにくち 谷口	じりつせいかつ 自立生活センターマイロード とだ 戸田	けいかく サニーハウス（計画） まつい 松井
	コスモケアプラザセンターせんぽく しみず まつなが 清水・松永	そうだんしえん 相談支援センターパステル みね 三根	ひらおそうしょうがいしやそうだんしえんじぎょうしよ 平尾荘障害者相談支援事業所 ひらかわ ほんじょう 平川・本荘
			あおいケアプランセンター にしだ 西田
			S・Bケアサポート なかはな にし 中鼻・西
			そうだんしえんじぎょうしよ 相談支援事業所このめ うえの 上野
			そうだんしえん 相談支援センターfor you なかがわ 中川
			そうだんしえん 相談支援ヨーソロー かずみ 数見

その他	こそだ しえんか 子育て支援課 きむら 木村	こそだ しえんか 子育て支援課 たにぐち たけうち 谷口・竹内	ちかつ サニーハウス（地活） おおいし 太石
	はんなんびょういん 阪南病院 たぶら 田淵	きかんがたぼうかつ しえん 基幹型包括支援センター やまだ 山田	こそだ しえん か 子育て支援課 にしやま 西山
	ちかつ わかば（地活） おかざき 岡崎	あさかやまびょういん 浅香山病院 かつらだ 桂田	みはら びょういん 美原病院 かのう もりた まえおか 加納・森田・前岡
	ちかつ いんくる（地活） きたやま 北山	さかいしえんがっこう 堺支援学校 とない せきはら 兔内・関原	ほうもんかんご 訪問看護ステーションぽかぽか しかおか 鹿岡
	にゅうしよ ピュアあすなろ（入所） おおなか 大仲	にしうらしえんがっこう 西浦支援学校 ますだ 増田	にしうらしえんがっこう 西浦支援学校 もりさね 森貴
	ちぬ さと にゅうしよ パル茅渚の里（入所） いけだ 池田	VIVO SUPPORT ロペ おのでら 小野寺	さかいえんがっこう 堺支援学校 とない 兔内
	ぎやらりーみなみかぜ まえはら 前原（アクティブスペースサイト）	そうだんしつ くるみ相談室 きたじま 北島	
	ぎやらりーみなみかぜ さかもと 坂本（かたくら）	みくにがおか セカンド三国ヶ丘 まつうら 松浦	
	さかいしえんがっこう 堺支援学校 とない 兔内	そうだんしえん 相談支援センターフィーロ たけい あらき 武井・荒木	
	にわだに しえんがっこう 上神谷支援学校 すぎもと やまね 杉本・山根	そうだんしえん 相談支援センターめぐり たかお 高尾	
	せんぼくこうとうしえん がっこう 泉北高等支援学校 くろかわ 黒川	そうだんしつ こだまよろず相談室 いけだ 池田	

*下線の委員が代表

◎障害者総合支援法第89条の3

関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う

◎堺市障害者自立支援協議会設置規約

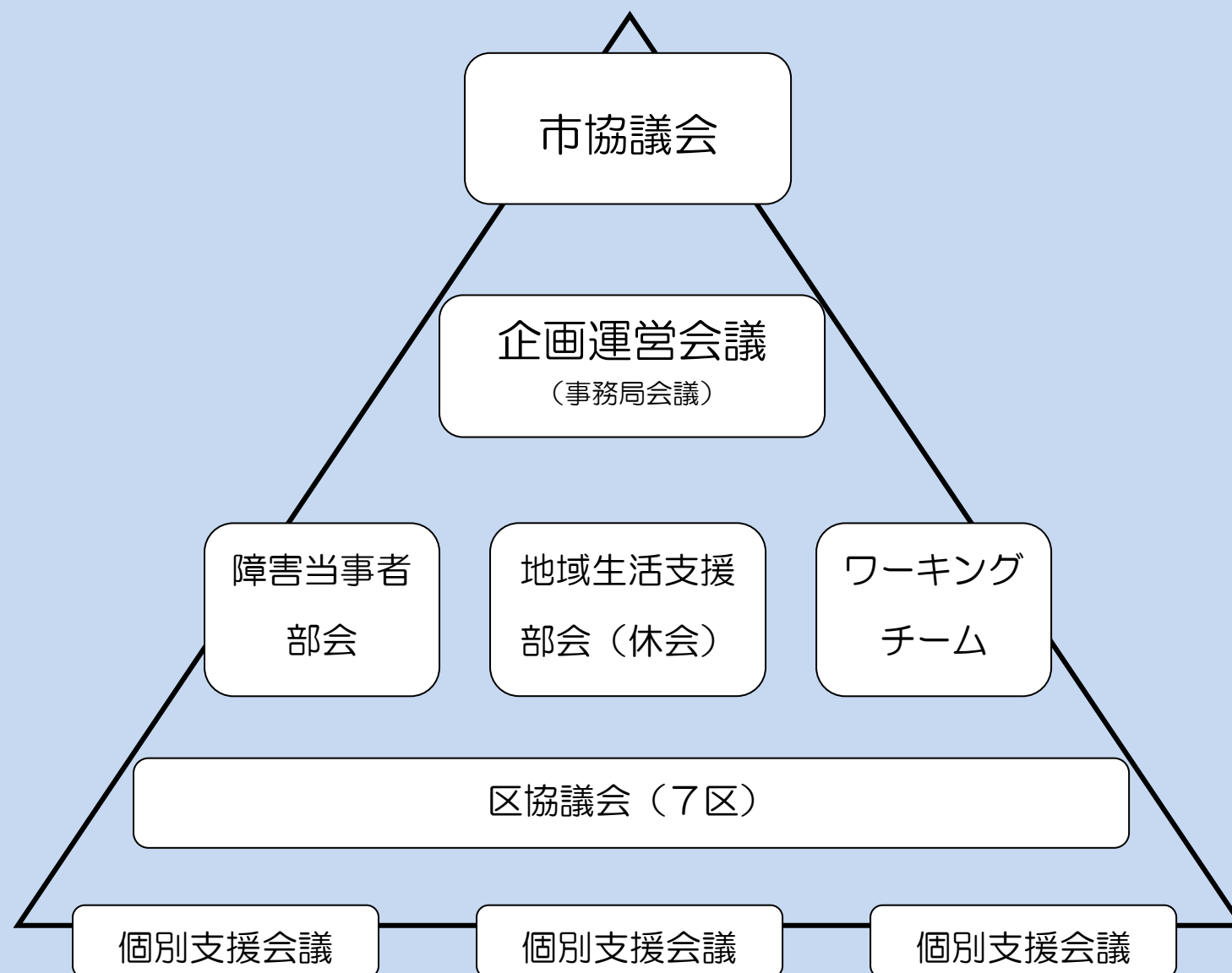
障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、教育・雇用関係機関、企業、障害者関係団体、学識経験者など、障害者福祉の関係者が幅広く参加し、地域での相談に関するシステムづくりについて、中核的な役割を果たす

◎6つの機能

- ①情報機能：情報の共有と発信
- ②調整機能：ネットワークの構築
- ③開発機能：資源の開発・改善
- ④教育機能：構成員の資質向上・研修の場
- ⑤権利擁護機能：権利擁護システムの構築
- ⑥評価機能：相談支援の質の向上

障害者が住み慣れた地域で、主体的に、共生、協働のもと生き活きと輝いて暮らせる社会をめざして

(ホームページ)
<https://sakai-j.net/>



市協議会

(H19. 3. 29 設置)

- ◎代表者レベルで、年間2回開催
- ◎協議会全体の集約と把握、最終意思決定の場
- ◎各所の動きを代表レベルに報告する場

区協議会

(H19. 4~6 設置)

- ◎官民の相談支援の実務担当者を中心に、毎月開催
- ◎実務担当者が、日常的に協働して高め合う場
- ◎地域のニーズを発見し、具体的に解決する場

障害当事者 部会

(H20. 5. 10 設置)

- ◎障害当事者のみ12名で、毎月開催
- ◎当事者同士が交流と理解を深め合う場
- ◎当事者の意見を出し、各所に伝えていく場

地域生活 支援部会

(H21. 5. 25 設置)

- ◎市協議会委員の一部で構成され、年3~4回開催
- ◎地域生活移行支援を考える場
- ◎地域生活に必要な資源等を考え、施策提言する場

(休会)

ワーキング チーム

(必要に応じて
設置)

- ◎市協議会委員の一部及び官民の実務担当者を中心に構成され、テーマごとに年2~5回開催
- ◎本年度も、「強度行動障害支援」及び「障害児相談支援」をテーマとしたワーキングを設置

企画運営会議

(事務局会議)

- ◎全体の進捗管理や調整、課題の集約・整理をする場
- 企画運営会議：必要に応じて開催
- 事務局会議：事務局・事務局補助(毎月開催)
- ◎ホームページの管理・更新等、情報の集約・発信の場

障害者総合支援法等の改正等について

障害者自立支援協議会に関する内容

令和5年7月25日

(R5.3月 国資料から抜粋、一部加筆)

- 障害者自立支援協議会（以下「協議会」という。）は、地域の関係機関等が集まり、地域における障害者等の支援体制に関する課題を共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行い、地域の障害者等の支援体制の整備を図ることを目的として設置するものである。
- その取組を着実に進めていくにあたっては、地域の関係機関等が参画し、個別事例の検討等を通じて、地域の障害者等のニーズ把握やその地域に不足しているサービスや支援等の課題を明らかにすることが重要である。
- しかしながら、協議会について、個別事例を通じた地域課題の検討が十分に行われておらず、形骸化しているとの指摘がある。



協議会における個別事例を通じた地域課題の検討を促進することにより、
障害者の地域の支援体制の整備を推進していくことが必要

【障害者総合支援法の改正内容】（協議会に関連する内容）（R5.3月 国資料から抜粋、一部修正）

- 令和6年4月1日施行の改正障害者総合支援法（令和4年12月公布）において、以下のとおり、協議会にかかる内容が改正された

① 協議会の役割に、「障害者等の適切な支援に関する情報共有」が明確化された

※改正前は「地域における障害者等への支援体制に関する課題」について情報共有のみを規定
「協議会は関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への**適切な支援に関する情報**及び支援体制に関する課題についての情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。」

② 協議会は、地域関係者等に対し、情報提供や意見表明等の協力を求めることができること、また、求めがあった場合には関係機関等が協力するよう努めることとされた

③ 協議会にて個別の支援事例に関する必要な情報の共有を、制度上可能とすることを目的に、協議会関係者に対し、守秘義務が課された

※ 今回の改正により、社会福祉法（重層的支援会議等）・生活困窮者自立支援法（支援会議）・介護保険法（地域ケア会議）と同旨の規定をもつものとなった。

(R5.3月 国資料から抜粋、一部修正)

【国の考え方（基本的な指針）】

現在策定作業中である「第7期障害福祉計画」（令和6年度～令和8年度）において、協議会に関連する項目が示されている

成果目標⑥ 相談支援体制の充実・強化等

- 協議会において、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取組を行うとともに、これらの取組を行うために必要な協議会の体制を確保する **【新設】**



相談支援の充実・強化等に係る活動指標 **【新設】**

- 協議会における相談支援事業所の参画による事例検討実施回数（頻度）や参加事業者・機関数
- 協議会の専門部会の設置数及び実施回数（頻度）

1. 共通テーマにおける取り組み

令和3年度の取り組みでは堺区の地域特性に注目し、『障害者カップルの子育て支援』『外国籍の障害児支援』について研修を実施し、支援の実態を学んだ。

各テーマへ取り組む中で、共通した課題として、利用者の視点からみた現状の支援制度・体制の複雑さや難解さに改めて気づき、また、そのような状況の中で自己決定支援をはじめ、主体的に利用者が生活を送るためにどのような関りや情報の伝達が求められるかについて考え直すきっかけを得るに至った。

令和3年度の気づきは、令和4年度の共通テーマにも通じ、また、展開していけるものとして、取り組みの主軸に構えることとなった。

取り組みの目標としては、障害や国籍、年齢等にかかわらず自身の生活を身近に捉え、主体的に周囲と関わりながら暮らしていけるようになるための工夫（ツール作り）の検討、成果物の作成を目指し取り組んできた。

成果物作成のイメージとしては、ライフステージごとに待ち構えるライフイベントとそこから起こりえる課題や挑戦へのアプローチ（または支援）をできるだけシンプルに、また、具体的にまとめていくことを共有しながら取り組んできた。

具体的には令和4年度は成果物の骨子を深めることを初歩の目標として、ライフステージごとのライフイベントとそこに係る障害福祉支援などの情報の発散を参加委員で共有していく過程と作業を7・9月の定例会の中でグループワーク中心に取り組んできた。

また、11月の定例会では令和4年度取り組んだ発散の収束や、成果物作成における基本理念や価値観の共通認識の指針づくりのヒントとして、令和3年度を取組の中で触れた、外国籍の方に対しての情報発信における『やさしい日本語』の取り組みについて、令和3年度に続き堺市立多文化交流プラザ・さかいを講師に研修を企画、実施した。

『やさしい日本語』のスタンスは障害福祉分野も当然として、情報伝達やコミュニケーションにおいてユーザー目線の大切さを改めて共有する機会となった。

令和4年度を取組をベースに成果物作成については吟味しながら完成をめざしていく。

◎令和4年度定例会取り組み概要について

7月	9月	12月	1月	3月
グループワーク		研修	グループワーク	
ライフステージごとのライフイベントと、そこに係る支援（サービス）や支援機関の洗いだし作業。（ブレインストーミング）		テーマ：『やさしい日本語』について 講師：堺市立多文化交流プラザ・さかい 内容：講義『やさしい日本語』について （考え方・仕組みなど） グループワーク福祉制度を『やさしい日本語』で説明してみよう。	成果物作成の骨子としてのライフステージごとのライフイベントの選考作業。	

<取り組みから見てきたこと>

- ・成果物作成の過程では、改めて福祉制度をはじめとした諸制度の多様さや複雑さが浮かび上がってきた。また、それらに関する情報を当たり前のようになっている現状への気づきも得た。
- ・ユーザー目線という点でのフィードバックは今後積極的に取り入れる必要があり取り組みたい。
- ・伝え方やコミュニケーションへの考え方についても見識を一步深めることができた。手法に寄るのではなく根拠のもと手法を活用するという基本姿勢や、成果物作成における価値観を深める協議ができ始めている。
- ・シームレスな支援を実践する上で、これらの気づきや価値観の醸成は支援者間での価値観の共有という点で重要であるという認識を得るに至っている。

令和5年度 堺区障害者自立支援協議会 年間計画

年間テーマ/主な取り組み

多様性を認めあえる地域ネットワークをつくる
～ わかりやすさってなんだろう。シンプルイズベストではないものって何？
『伝わる』『わかる』『身近に感じる』羅針盤づくり ～

月	活動内容 偶数月第4水曜/奇数月第3水曜 13:30～15:30	
4/26	≪運営会議≫ ・運営委員顔合わせ ・今年度体制協議 ・今年度取り組み内容協議 ・5月定例会内容協議 等	
5/17	≪定例会議≫ ・参加者顔合わせ ・今年度体制承認 ・今年度取り組みについて ・各連絡会報告 等 成果物のイメージ確認 わかりやすく、ライフイベントや生活のヒント（福祉や支援等）がわかり、また、生活への想いを発信・共有できるようになる為のツール。	
6月 (6/28)	≪ワーキング会議≫ 成果物素案作成	
7月 (7/19)	≪ワーキング会議≫ 成果物素案作成	
8/23	≪ワーキング会議≫ 成果物素案作成	≪運営会議≫ 成果物素案確認 9月定例会取り組み協議 等
9/20	≪定例会議≫ 成果物素案確認・修正検討 等	
10/25	≪運営会議≫ 9月定例会振り返り 成果物素案修正 等	
11/15	≪定例会議≫ 成果物素案（修正分）共有 成果物素案モニタリングの役割分担取り決め 等	
12月 (12/27)	≪ワーキング会議≫ 成果物素案モニタリング	
1月 (1/17)	≪ワーキング会議≫ 成果物素案モニタリング	
2/28	≪ワーキング会議≫ 成果物素案モニタリング	≪運営会議≫ 成果物素案モニタリング実施状況の確認 3月定例会組み立て内容の検討 次年度協議会取り組み内容の素案検討 等
3/13	≪定例会議≫ 成果物作成状況・次年度協議会取り組み内容の共有 今年度協議会取り組みの振り返り 等	

堺区の特徴・地域資源の情報・年間のテーマの背景

【堺区の特徴・社会資源】

- ・人口（令和5年5月）：148,789人
- ・障害者手帳区内所持率（令和5年3月）：身体4.4%、療育1.1%、精神1.7%・、自立支援医療（精神）2.9%、指定難病0.8%
- ・社会資源（令和5年5月）：計画相談28、就労移行10、就労継続支援A型11、就労継続支援B型44、生活介護18、障害児相談12、障害児通所支援事業所27（児童発達支援20、放課後等デイ24）
地域活動支援センター3、居宅介護103、

【テーマ設定の背景・取り組みについて】

- ・区内には単身生活者、他市や他区からの転入者等が多い。
 - ・堺市内の外国籍の住民比率が最も高く、また、国籍也多岐に渡っている。
 - ・事業所については就労系（就A・移行・就B）の事業所が多い。
 - ・堺区は各連絡会（相談支援事業所、日中活動事業所等）が事業所中心に組織され運営されている。
- ◎令和3年度、令和4年度の共通テーマへの取り組みを通し、利用者の視点からみた現状の支援制度・体制の複雑さや難解さに改めて気づき、また、そのような状況の中で自己決定支援をはじめ、主体的に利用者が生活を送るための関りや情報の伝達のあり方について協議会で検討するに至った。

1. 共通テーマにおける取り組み

中区のテーマを「まるっと支える中区の暮らし～福祉（ひとの幸せ）を実現するネットワークづくり」と決めた。

《指定相談事業所交流部会》 ライフステージとしては児童期・高齢期

○「障害福祉サービスから介護保険サービスへ移行」8月：制度理解 9月：事例共有

介護保険移行の課題や移行支援のポイントについて事例を通じて学ぶ機会となった。

○「障害児相談」1月：「NPO 法人み・らいず2」と中区内の障害児通所支援事業所をゲストに招き、相談支援事業所と児童の社会資源の交流会を行った。

《作業所交流部会》 児⇒者

○「泉北高等支援学校との交流会」卒業後の日中活動事業所と教育機関の交流で、現状や課題の共有と意見交換を行った。

《全体会議》

○「複合課題を抱える家族への支援事例（若年性認知症の世帯の事例）」

- ・事前に運営会議にて事例を紐解き、情報を整理した。すでに活用している制度や資源を共有し、共通の認識を深め、ネットワークづくりを考える取り組みにつなげた。

- ・10月：事例をもとに連携支援や各機関の役割、社会資源の活用や創出についての視点を深めた。

- ・12月：狭間の課題や家族支援で抜け落ちやすいところに焦点を当てて議論した。「属性を問わない相談支援」世帯が複数の生活上の課題を抱えている世帯の子どもについて焦点を当てた。⇒堺市教育委員会生徒指導課へ依頼し、中区のスクールソーシャルワーカー（SSW）にゲスト参加していただいた。SSWの役割を知り、事例へのアプローチ方法や支援介入事例なども実際に知ることができた。

＜取り組みから見てきたこと＞

- ・児童の支援にまつわる課題が再浮上してきた。児童の支援については多岐にわたり、世帯の課題も複雑化してきている。支援連携には情報の共有とアセスメントが大事であるため児童の支援機関に参加をお願いしたい。区協議会への参加を区からも必要に応じ要請しているが、市協議会からも働きかけをお願いしたい。
- ・障害では、地域ケア会議や要対協のような仕組みがない。複合課題を抱える事例について、協議会で検討できないケースもあり、各相談機関で抱えている現状もある。困ったときに相談できる仕組みを考えて行く必要がある。

2. 中区独自の取り組み

○つぶやき（課題）の集約・・・つぶやきシートでの課題集約。シート記入に限らず、各部会や協議会の中での発言や困りごと、要望から運営会議にて確認し、整理を行う。

○指定相談事業所の交流部 毎月テーマを決めて、取り組みを実施。

共通テーマ以外では「BCPの作成」「社会資源」「事務・運営について」等

○作業所交流部会

- ・イベントグループ：啓発活動「ナカ・ナカマ♡ネットワーク」 勉強会グループ：支援学校との交流会開催等
- ・ナカ・ナカマ♡がいどぶっくの更新（年2回）

＜取り組みから見てきたこと＞

- ・作業所交流部会は年々参加事業所が増加している。各部会から地域課題の抽出ができるよう、引き続き各部会での取り組みを行っていききたい。

令和5年度 中区障害者自立支援協議会 年間計画

年間テーマ/主な取り組み

中区テーマ まるっと支える中区の暮らし ～福祉(ひとの幸せ)を実現するネットワークづくり～ 共通テーマ「複合的な課題を抱える家族への支援 ～世代や属性を超えたシームレスな連携・支援を考える」			
---	--	--	--

月	活動内容		
	・運営会議（偶数月 第1水曜） ・全体会議（5月、9月、12月、3月）	指定相談事業所交流 部会（毎月第2水曜）	作業所交流部会 （奇数月第2火曜）
4月	《運営会議》 ・年間テーマ決め ・各部会の進捗報告・今年度の取り組み計画	定例交流会 ・自己紹介・年間計画	
5月	＜全体会議＞ ・委員自己紹介 ・各部会の報告・事例検討	定例交流会 「実地指導」	定例交流会 ・年間計画・ワーキング ナカ・ナカマ♡ネットワーク
6月	《運営会議》 ・各部会の進捗確認 ・課題整理、全体会議の取り組み	定例交流会 「業務持続化計画（BCP）について」	
7月		定例交流会 「計画相談、記録」	定例交流会
8月	《運営会議》 ・つづやき（課題）の確認	定例交流会 「介護保険」	
9月	＜全体会議＞ ・各部会の報告 ・事例検討予定	定例交流会 「介護保険」	定例交流会 ナカ・ナカマ♡ネットワーク
10月	《運営会議》 ・各部会の進捗確認	定例交流会 「児童」	中区区民まつり （ナカ・ナカマ♡ネットワーク）
11月		定例交流会 「児童」	定例交流会
12月	《運営会議》 ・各部会の進捗確認・全体会議について ＜全体会議＞ ・各部会の報告 ・課題検討予定	定例交流会	
1月		定例交流会 「成年後見制度」	定例交流会
2月	《運営会議》 ・各部会の進捗確認・今年度の振り返り	定例交流会 「成年後見制度」	ナカ・ナカマ♡ネットワーク
3月	＜全体会議＞ ・各部会の報告 ・まとめ、次年度に向けて	定例交流会 振り返り	定例交流会

中区の特徴・テーマ設定の背景・取り組みについて

【中区の特徴・社会資源】 ・人口（令和5年5月）：118,824人 ・障害者手帳区内所持率（令和5年3月）：身体4.1% 療育1.2% 精神1.4% 自立支援医療2.4% 指定難病0.9% ・社会資源（令和5年5月）：計画相談31、就労移行4、就労継続支援A型1、就労継続支援B型31、生活介護34、障害児相談21、障害児通所支援事業所36（児童発達支援23、放課後等デイ34） 地域活動支援センター2、居宅介護101 【テーマの設定の背景・取り組みについて】 ・中区は、通所事業所が多く、通所事業所は就労継続支援、生活介護とほぼ同じ数で多機能の事業所も多い。 ・複合世帯、要対協のケースも多い為、共通テーマに沿った事例検討やつづやきの課題検討を中心に取り組む。
--

1. 共通テーマにおける取り組み

令和 4 年度の共通テーマは幅広いので東区での取り組みは市共通テーマに関するものをこれまでもしているの
でその実践を市共通テーマの取り組みとして以下の通り報告する。

【事例を用いた取り組み（11 月開催）】

（検討内容）

- ・ 事例検討を充実しグループスーパービジョンの手法を取り入れ、北区と美原区協議会の手法も参考にする。
- ・ 今所属している機関でどう関わられるか考えるなどの工夫をする。
- ・ 10 月運営会議で挙げた 4 事例から多くの専門機関に関係するとして事例②を意見交換の事例として抽出。

事例①：40 代・療育 B1・在宅・家族との 3 人暮らし。異性への接触があり警察介入があった。

- ・ 課題：日中の通所系サービスの利用を本人が拒否するケースへの地域での見守り体制。

事例②：50 代・高次脳機能障害・休職中・子ども 3 人の生活を本人が支えてきた。

- ・ 課題：福祉サービスの利用等支援拒否の事例。・ 支援の方向性や社会資源の不足など。

事例③：40 代・体幹機能 1 級・区分 6・両親と三人家族・胃ろう有・呼吸器等有・重訪 800H・在宅医療など

- ・ 課題：喀痰吸引可能な事業所が足りない。

事例④：20 代・療育 B1・50 代の家族との 3 人暮らし。・ 日中の通所サービスにヘルパーと移動支援を利用。

- ・ 課題：第 3 者の見守りがないと大声での親子けんかになり近隣から苦情が挙げられている。

（結果）

- ・ 抽出された事例からは専門機関を活用しつつ現状の支援環境の継続となるも事例の中の子どもがヤングケアラ
ーであることに焦点があたり、委員からはヤングケアラーの支援機関の情報がないとの意見があった。
- ・ 東区ダブルケア支援会議でヤングケアラーについて取り上げていたので事例の一つとして挙げていく。
- ・ 事例を用いた意見交換会自体は好評であったが取り組みの実践まで時間がかかることもあり、事例以外にも
日々の業務の中からキーワードを抽出したテーマトークなどの実践も取り入れていく。
- ・ 事例③については地域の社会資源の不足として地域課題とする。

【高齢者関係機関との交流会（9 月開催）】

（取り組み内容）

- ・ 第一部：ケアマネに向けて障害サービスと介護保険の併用で受けられるサービスの説明。
地域福祉課より介護保険利用者でも利用できる障害福祉サービスについての説明。
らららイーストより介護保険利用者でも利用できる就労継続支援 B 型の説明。
- ・ 第二部：グループワーク：介護保険への移行時にどんな問題があるか。移行後の解決方法について。

（結果）お互いの顔が見える関係作りは必要とし令和 5 年度も交流会を実施する。

【児童の福祉サービスについて（未実施）】

（検討内容）

- ・ 地域にどんなサービスがあるのかを行政機関と共有する場を企画していく。
- ・ 指定の連絡会で共有して企画に参加してもらう。
- ・ 区自立支援協議会で、区の特徴もあるがこども食堂などの社会資源を共有してもいい。

（結果）令和 4 年度は企画の検討のみで令和 5 年度以降へ持ち越しとする。

<取り組みから見てきたこと>

- ・ 社会資源の再確認。重訪利用者への喀痰吸引のできるヘルパー事業所が足りていない。
- ・ 東区ではヤングケアラーは話題としては過去に挙がるものの複合的な課題の取り組みの中で他の課題に
焦点が挙がり、ヤングケアラーへの支援の実績は広くは認知されていない。

2. 東区独自の取り組み

○地域の資源について

（検討内容）

- ・ 東区の地域の資源についての再確認をしてはどうか。

（取り組み）

- ・ 年間計画に載せた統計情報以外に加え、堺市のホームページの URL 等を毎月の議事録に載せることにより共有。

（参考）

- ・ 堺市ホームページ（統計資料）
- ・ 堺市障害者更生相談所の事業概要の最終ページに全区の療育手帳数など。
- ・ 精神保健課データ集に全区の精神保健福祉手帳所持者数など。

＜取り組みから見えてきたこと＞

- ・ 情報を継続して共有することについてまだ効果は表れていないが令和 5 年度も継続して取り組む。

令和5年度 東区障害者自立支援協議会 年間計画

年間テーマ/主な取り組み

共通テーマ「複合的な課題を抱える家族への支援
～世代や属性を越えたシームレスな連携・支援を考える～」

日時	協議会活動予定（基本毎月第2金曜13時30分～）
4月14日	＜本会議＞（会場：プラザ 研修室BC） ・東区協議会の取り組みについて
5月12日	《運営会議》（会場：美原文化会館研修室3） ・児童分野の支援機関との意見交換 ※東区（子育て支援課）
6月9日	《運営会議》（会場：東区役所小会議室） ・東区協議会の取り組みについて ・児童分野の支援機関との意見交換 ※東区（保健師・SSW調整予定）
7月14日	＜本会議＞（会場：東区役所203） ・事例を用いた意見交換にむけて
8月10日	※8/11祝日の為日程変更 《運営会議》（会場：東区役所201202）
9月8日	＜本会議＞（会場：東区役所201202） 「障害者関係機関と高齢者関係機関との交流会」
10月13日	《運営会議》（会場：東区役所203）
11月10日	＜本会議＞（会場：東区役所203）
12月8日	《運営会議》（会場：東区役所203）
1月12日	＜本会議＞（会場：東区役所203）
2月9日	《運営会議》（会場：東区役所201202） ・東区協議会の取り組みについて（仮）
3月8日	＜本会議＞（Zoom又は健康福祉プラザ） ・東区協議会の取り組みについて（仮）

東区の特徴 地域の社会資源の状況 年間テーマの背景

【東区の特徴・社会資源】

- ・人口（令和5年5月）84,446人
- ・障害者手帳区内所持者数（令和5年3月）：身体4.1％ 療育1.1％ 精神1.2％ 自立支援医療（精神）2.2％ 指定難病0.9％
- ・社会資源（令和5年5月）：計画相談9 就労移行2、就労継続支援A型2、就労継続支援B型16、生活介護6、自立生活援助1、障害児相談6、障害児通所支援事業所（児童発達支援15、放課後等デイ16）、あい・すてーしょん2、地域活動支援センター0、居宅介護37、
- ・東区は社会資源が多くない中で面積が市内7番目ということもあり、隣接する市区の社会資源も活用している。東区は南海高野線を中心とした市街地と農地などからなっており、白鷺駅近辺の団地群や農村地域等もあり、区内でも地域差がある。

【テーマ設定の背景・取り組みについて】

- ・取り組み：事例を用いた意見交換、区民祭りへの出展、重層的な多職種連携の取り組み など
- 《運営会議》区協議会の企画運営等 ＜本会議＞専門機関等を交えた意見交換の場等

1. 共通テーマにおける取り組み

○複合的な課題を抱える家族を地域で支える

堺市で1番件数の多い西区の『子ども食堂』に関して目的や内容を知り、運営している2名の方より活動内容や想いを聞いた。さらに、重層的な相談支援体制を地域に作る上で構成員ができることをグループワークで深めた。

○世代や属性を超えたシームレスな連携・支援に向けて

コロナ禍により増加している『不登校』は、長期化することでいずれ8050問題につながる可能性があるとし、事例検討を通して共有した。不登校になっている背景をアセスメントしないと解消には向かわない点、本人・家族に加え関わる機関も孤立し課題を抱え混んでしまう点を確認した。使える資源やあったら良いなと思う資源を出し合い、ゲストのスクールソーシャルワーカーから役割と連携についての話を聞いた。

○医療的ケア児等の支援について

令和3年度に課題に挙がった医療的ケア児の課題について、事例報告を通して、住宅改修、居宅内介助、通学、入浴の面から共有した。成長につれ身体が大きくなり、また思春期を迎える医療的ケア児の入浴の場合、設備面と看護師配置、同性介護などの課題がある。全ての資源において、移動時間を30分圏内までに抑えるには、属性を超えたシームレスな資源活用を進め、個別の事情にあった資源を選択できることが重要だと考えた。

<取り組みから見えてきたこと>

- ・構成員の中には福祉サービス以外の資源を知る機会が少なく、また障害のある方を含めた地域での見守りには、障害分野の支援者と地域のつながりの薄さも感じた。
- ・不登校気味の児童が放課後等デイサービスを決定する場合、計画相談をつけるとなっているが必ずしもサービス定着しない中で計画相談員が孤立して困ることがある。また計画相談を新規で受ける事業所も少ない。
- ・医療的ケア児の入浴に関しては、訪問入浴、共生型デイサービスなどを柔軟に使えるようにならないか。

2. 西区独自の取り組み

○高齢者関係者会議・障害者自立支援協議会交流会

防災をテーマに3ヵ年計画で取り組んでおり、知る→体験→啓発を目標とした。「体験」として、堺市総合防災センターを見学。指定相談事業所交流会では、防災マップ、個別避難シートの策定も担当課より学ぶ。令和5年度は地域に啓発、還元していく方法を検討する過程から交流を深める。

○ヘルパー交流会

世話人会では様々な現場からの課題も集約。研修会「発達障害の傾向と対策～当事者から聴く目からウロコの付き合い方」を開催した。現場のヘルパーが忙しすぎ参加が少なく残念であった。振り返りでは「メンタルヘルス」について学びたいという声があり。

<取組みから見えてきたこと>

- ・各ネットワーク（指定相談事業所交流会、作業所ネットワーク、障害児通所施設事業所交流会）も含めて共通の課題を抱えていることが多く、オープン開催で顔つなぎも含めた勉強会などを企画していくことにより地域でつながり、協働していく土壌をつくることをめざす。

令和5年度 西区障害者自立支援協議会 年間計画

年間テーマ/主な取り組み

『住み続けたい西区になるために』 ○地域課題「複合的な課題を抱える家族の支援」 ○事例検討会 ○ヘルパー交流会開催 ○民生委員児童委員障害福祉委員会研修会開催 ○高齢者関係者会議との研修会開催	
---	--

月	活動内容
	毎月第4木曜日 13:30～
4月	<本会議> ・委員紹介 ・今年度の計画と体制について 【ハイブリット開催】
5月	《運営会議》 ・次回開催に向けて 【ヘルパー交流会世話人会】 ・研修に向けて
6月	<本会議> ・地域課題より 研修 「抱え込みをほどくヒントを学ぶ～エンパワメントとは～」 【ヘルパー交流会世話人会】 ・研修に向けて 【ハイブリット開催】
7月	【ヘルパー交流会研修】18日 《運営会議》 次回開催に向けて
8月	<本会議> ・指定相談事業所交流会共催事例検討会 【ハイブリット開催】
9月	《運営会議》 ・次回開催に向けて
10月	・高齢者関係機関交流会 <本会議> 民生委員児童委員合同研修「ヤングケアラーについて（仮）」 【ハイブリット開催】
11月	《運営会議》 ・地域課題整理に向けて
12月	<本会議> ・地域課題抽出 ・医療的ケア児等の課題 【ハイブリット開催】
1月	《運営会議》 ・今年度まとめ、地域課題整理
2月	<本会議> ・市協議会の報告 ・社会資源集について 【ハイブリット開催】
3月	《運営会議》 ・次年度年度計画案について

※協議会委員：委員は全員対象 運営委員：運営委員が参加

西区の特徴・テーマ設定の背景・取り組みについて

【西区の特徴・社会資源】 ・人口（令和5年5月）133,320人 ・障害者手帳区内所持率（令和5年3月）：身体4.3% 療育1.0% 精神1.2% 自立支援医療2.3% 指定難病0.8% ・社会資源（令和5年5月）：計画相談22、就労移行2、就労継続支援A型5、就労継続支援B型18、生活介護12、居宅介護82、障害児相談15、障害児通所支援事業所16（児童発達支援事業所14、放課後等デイ17） あい・すてーしょん1、地域活動支援センター2、 【テーマ設定の背景・取り組みについて】 ・令和3年度～令和4年度『こども』をテーマに協議会の取り組みを行ったところ、課題の背景は『複合的な課題を抱える家族』が浮かび上がった。R5年度は、そのような家族に気づき、介入するきっかけを作り、支援の輪を築くために、分野を超えて共に学ぶ場、出会う場を意識した活動としたい。また西区内には、児童発達支援センターと重度心身障害児中心のあい・すてーしょんに加え、重心の障害児通所施設が10件中3件あり、医療的ケア児等の課題も集まりやすいことから継続して課題抽出、提起を行いたい。
--

1. 共通テーマにおける取り組み

ライフステージに沿って共通テーマ「複合的な課題を抱える家族への支援～世代や属性を超えたシームレスな連携・支援を考える」を意識し、各グループ活動、勉強会や事例検討会等の取り組みを進めてきた。

- ・地域交流グループ：地域への啓発、障害理解促進に向けた活動

子育て世代向けの相談窓口や制度が分かるように、みなみかぜ交流ひろばにて既存のパンフレット等を2月・3月に配架(展示)した。

- ・ネットワーク・協働グループ：関係機関ネットワーク・協働の体制づくり

「事例を通じて連携を考える」という内容で、それぞれの機関で協働できる事は何か意見交換した。

8月(乳幼児期事例)：3歳児検診で発達の遅れが指摘された児童とうつ症状のある母の世帯。

11月(就学期事例)：小学1年発達障害・知的障害の児童と、母の精神疾患により、父がキーパーソンの世帯。

1月：令和4年度に取り扱った事例の課題整理をライフステージの中での強み・課題(つまづき)、区協議会、市協議会への報告内容の整理を行う。

- ・指定相談事業所連絡会との合同勉強会・事例検討会開催

10月12日(水)	勉強会「乳幼児期の支援・連携について保健センターの役割を知る」 講師：南保健センター橋本氏(保健師)
内容：	前半の講義では、乳幼児期の保健師の関わりについて、保健センターの取り組みについて、ライフステージにおける保健センターの役割についてなど。 後半はグループに分かれて「児童の関わりについて」意見交換など。
12月	事例検討会「児童養護施設から地域生活に向けた支援」 指定相談事業所連絡会より事例
内容	グループに分かれて、個別(ミクロ)ネットワーク(メゾ)市や制度(マクロ)の視点で課題と工夫やアイディア出しを行った。児から者の移行期の支援について意見交換。

＜取り組みから見てきたこと＞

- ・ライフステージの視点をもって課題を見た時に、早期の関わりや対応の必要の重要性があげられた。生活歴を確認すると児童期・青年期と徐々に生活課題が強くなってきており、8050問題や強度行動障害、ひきこもり等が早期対応により結果も変わっているのではと南区協議会の中で意見が出ている。
- ・市協議会で取り上げていただきたい事として、強度行動障害では「早期療育が積み重なる支援体制」障害児相談支援では「移行時(各場面)に途切れずに支援が移行できるような分野を越えた体制整備」検討いただきたい。

2. 南区独自の取り組み

○令和4年度当初に協議会の体制図を作成し、令和4年度は指定相談事業所連絡会との連動を意識した上で取り組みを進めていった。特に主任相談支援専門員に協力を得ながら相談支援の質向上に向け取り組んだ。(体制づくり)

- ・地域交流グループを中心に障害者理解促進に向けた取り組みに向け準備を進めてきた。ふれあいまつり開催が無かったため、南区役所内のみなみかぜ交流ひろばを活用した。(2月・3月)

＜取り組みから見てきたこと＞

- ・個別の課題から協議会で必要な議論へつながるように、指定相談事業所連絡会や通所事業所連絡会などとの連動を引き続き可視化し、南区内で共通認識が持てるように取り組んでいく。
- ・令和5年度、みなみんなフレンズの更新、これまでに作成した成果物の活用などについて検討を進めたい。

令和5年度 南区障害者自立支援協議会 年間計画

年間テーマ/主な取り組み

南区テーマ【つなげる】 共通テーマ「複合的な課題を抱える家族への支援 ～世代や属性を超えたシームレスな連携・支援を考える～」

月	活動内容
	原則 毎月第2水曜日 13:30～ 終了後、運営会議
4月	<全体会議> ・代表の承認 ・年間予定の確認・前年度の報告 ・共通テーマの取り組みと年間テーマについて ・その他 《運営会議》
5月	(定例会議) ・事例を通じて連携を考える「学齢期」 事例⇒泉北支援学校 ・各所報告 《運営会議》
6月	(定例会議) ・各所報告 ・みなみんなフレンズ更新について、地域啓発等の取り組みについて 《運営会議》
7月	(定例会議) ・事例を通じて連携を考える「青年期」 事例⇒指定相談事業所連絡会 ・各所報告 《運営会議》
8月	(定例会議) ・各所報告 ・みなみんなフレンズ更新について、地域啓発等の取り組みについて 《運営会議》
9月	(定例会議) ・各所報告 ・みなみんなフレンズ更新について、地域啓発等の取り組みについて 《運営会議》
10月	(定例会議) ・各所報告 ・みなみんなフレンズ更新について、地域啓発等の取り組みについて 《運営会議》
11月	(定例会議) ・高齢機関との交流会（ケアマネ支援部会・指定相談事業所連絡会） ・事例を通じて連携を考える「壮年・高齢期」 《運営会議》
12月	(定例会議) ・各所報告 ・勉強会（テーマ未定） 《運営会議》
1月	(定例会議) ・各所報告 ・市協議会報告に向け ・勉強会（予備） 《運営会議》
2月	《運営会議》 ・今年度ふりかえり ・次年度に向けて ・3月協議会について
3月	<全体会議> ・今年度の振り返り ・次年度に向け意見交換

南区の特徴、地域資源の情報、年間テーマの背景

【南区の特徴・社会資源】 ・人口（令和5年5月）：132,839人 ・障害者手帳区内所持率（令和5年3月）：身体5.0%、療育1.3%、精神1.5%、自立支援医療2.4%、指定難病1.1% ・社会資源（令和5年5月）：計画23、就労移行1、就労継続支援A型2、就労継続B支援型16、生活介護16、 障害児相談16、障害児通所支援事業所14（児童発達支援9、放課後等デイ13） あいすてーしょん3、地域活動支援センター3、居宅介護46 ・南区は市内の中で面積が一番広く、泉北ニュータウンを中心とした計画的市街地とその周辺の農地、集落地、丘陵地などからなっている。泉北ニュータウンまちびらき（昭和42年）から56年が経ち高齢化も進んでいる。 ・世帯の中に高齢の親と子8050問題やひきこもり等の複合的な課題を抱える方の相談が増えている。 【テーマ設定の背景・取り組みについて】 ・南区の協議会の取り組みとして、ライフステージの中で連携がスムーズ行えるよう、「事例を通じて連携を考える」取り組みとその事例の中で深めたい内容を勉強会を進めていく予定。地域への啓発として、これまで作成した成果物の見直しや区役所内外への障害理解促進に向けた取り組みを進めていく。

1. 共通テーマにおける取り組み

北区指定相談支援事業所連絡会 代表3名（相談支援専門員）からテーマに沿った事例の提供

事例①：20歳代女性（精神・発達障害） 母子家庭で1歳の子の育児が課題

保健センター、子育て支援課、子ども相談所、生活援護課、計画相談、居宅介護、精神科病院、訪問看護、保育所のネットワークが作れていて連携も取れている。子育てよりも本人が自分の生活を優先し、ネットでの対人交流、夜中のゲーム、課金やカードローンなどの課題があるが、本人の困り感はない。日常生活自立支援事業の利用も拒否する中で、地域でどのように支えていくかの課題が残る。

事例②：70歳代男性（精神障害） 介護保険非該当 ゴミ屋敷からの脱出が課題

保健センター、地域包括、計画相談、居宅介護、精神科病院のネットワークが作れていて連携も取れている。預貯金がある、臭いが少ない、近隣の苦情なし、人柄がよい、猫の世話ができるなどストレングスが多い一方で、金銭管理や整理整頓、入浴ができていないことなどの原因を探る中で、「どうして良いのかわからない。」という本人の気持ちに寄り添う支援へ転換できた。こういった方の金銭管理や孤立などの課題が残る。

事例③：30歳代男性（知的障害） 父子家庭 対人関係、金銭管理に課題

地域活動支援センター、居宅介護、基幹相談、精神科病院、訪問看護、こころの健康センター、就労先が関わる中でそれぞれ途切れず支援を続けている。ギャンブル依存によるストレスの発散と蓄積を繰り返し、金銭管理をしている父を悩ませ、周囲の支援者でサポートしている状況。ストレスの影響で対人関係でのトラブルは多いが、就労は継続できていることが大きな成果となっている。金銭管理の理解、学習が難しい中で支援者間での連携を行いながら現状の生活を維持しているため、金銭管理と支援者の疲弊などの課題が残る。

○グループスーパービジョンの手法で、事例提供者の方の気づきを促し、新たな視点で本人への相談支援につなげた。

○シームレスな連携、支援に視点を置いたが、事例提供者が指定相談支援事業所連絡会の代表をされている相談支援専門員のため、ネットワークの形成、シームレスな連携は取れる体制は作れていた。

残った課題は「足りない資源」に焦点が当たった形

事例1；親の障害による子育ての限界⇒地域で支えるための子の居場所＝子ども食堂

事例2；ペット問題の対処と予防策 高齢障害者の金銭管理や孤立

事例3；軽度知的障害者のお金の使い方、トラブル対処＝消費生活センターとの協働

＜取り組みから見えてきたこと＞

- ・今ある資源でどうにもならない事案は、支援者間の情報共有で対応の統一や役割分担等する中で乗り切っていたが、支援者の疲弊感是否めない。新たな社会資源の開発、今ある資源の役割や内容の再検討が必要に感じる。
- ・個々の子ども食堂との情報交換により、子どもの居場所のあり方について検討していきたい。社会貢献への意欲と障害児のニーズとをマッチさせたい。
- ・堺市立消費生活センターと協働し、障害者のお金のトラブルを顕在化させるとともに、今ある健常者へのトラブル対応策を、障害者版の成果物として視覚化し、支援者から当事者へ幅広く周知していきたい。

令和5年度 北区障害者自立支援協議会 年間計画
年間テーマ/主な取り組み

『みんなでつながる北区をめざそう』
～分野を越えた支援者のつながり・当事者の居場所発掘～

共通テーマ：複合的な課題を抱える家族への支援～世代や属性を越えたシームレスな連携・支援を考える～

月日	活動内容		場所
	毎月第3木曜日 13：30～15：00		
4月20日	《運営会議》	参加メンバーの確認 前年度の活動内容の報告、今年度の活動内容の検討	新金岡 市民 センター
5月18日	<全体会議>	参加メンバーの承認 今年度の活動内容の検討 ※「協議会とは」研修	健康福祉 プラザ 研修室BC
6月15日	《運営会議》	専門機関から出た課題の事例検討	北区役所 大会議室
7月20日	<全体会議>	消費生活センターとの意見交換会、事例検討	北区役所 大会議室
8月17日	《運営会議》	専門機関から出た課題の事例検討	未定
9月21日	<全体会議>	子ども食堂との意見交換会、事例検討	北区役所 大会議室
10月19日	《運営会議》	専門機関から出た課題の事例検討	未定
11月16日	<全体会議>	お金の課題に関する成果物作成に向けたワークショップ	未定
12月21日	《運営会議》	専門機関から出た課題の事例検討	未定
1月18日	<全体会議>	子どもの居場所の啓発物作成に向けたワークショップ	未定
2月15日	《運営会議》	今年度の課題整理	未定
3月21日	<全体会議>	成果物の発表、確認、次年度に向けて	未定

北区の特徴、地域資源の情報、年間テーマの背景

【北区の特徴・社会資源】

- ・人口（令和5年5月）：158,054人
- ・障害者手帳区内所持率（令和5年3月）：身体3.8% 療育1.0% 精神1.3% 自立支援医療2.4%
指定難病0.8%
- ・社会資源（令和5年5月）：計画29、就労移行5、就労継続支援A型1、就労継続支援B型26、生活介護14、
障害児相談20、障害児通所支援事業所37（児童発達支援30、放課後等デイ33）
あい・すてーしょん1、地域活動支援センター2、居宅介護72
- ・他区と比較して65歳以上の人口割合は最も低く、出生数、転入者、他市への通勤・通学者が最も多い。大阪市内への利便性から、共同住宅での居住割合も最も多い。

【テーマ設定の背景・取り組みについて】

- ・消費生活センターとのつながりを継続し、お金の課題解決のための支援ターゲットを明確にすると同時に、適切な情報提供・支援につながる成果物を完成させる。子ども食堂とのつながりも継続させ、児童や親に課題のある事例を通して、必要な社会資源になるよう調整を図りながら、子どもの居場所確保に向けて取り組む。
- ・その他、共通テーマに沿った専門機関から出た事例の精査、市民への障害理解の啓発についても検討する。

１．共通テーマにおける取り組み

令和４年度、美原区内相談支援事業所は７事業所となり、すべての事業所が構成委員として参加している。新規の事業所や相談支援専門員として計画相談を始めたばかりの方、令和４年度から初参加という構成委員が多数いる中、共通テーマを全体で共有し、協議会で何ができるか時間をかけて考えていこうということに決定した。

まずは構成委員がそれぞれ抱えている事例を共有し、みんなで決めた当初の計画通り事例検討を行いながら、２月の定例会議にて振り返りを行った。その際、共通テーマも照らし合わせながら、美原区の現状、しいては地域の課題についても話し合いをした。

＜取り組みから見てきたこと＞

- ・事例検討を行う中で、複合的な課題のある世帯の支援を新任の相談支援専門員が抱えている現状があることが明らかになった。新規事業所が増える中、地域のネットワークや行政との連携などまだ経験の浅い相談員が受け持ち、困っているケースがある。特に障害児相談は、新規事業所に集中してしまい、対応に追われている様子が見受けられる。また既存の事業所から学齢期を機に新規事業所に引き継ぐケースの動きは、既存の事業所のフォローはどこまであるのか、引き継がれたケースを基幹がすべて把握しているわけではないので、障害児相談の仕組み、あり方を行政も一緒に考えてもらいたい。

２．美原区独自の取り組み

○令和４年度 美原区自立支援協議会の取り組みについて

決定事項：「徹底的に事例検討をやりましょう」

目的：①相談支援専門員等の質向上をめざす

②美原区の地域課題を見出す

事例検討の方法について

- ① 事例提供者：構成委員全員
- ② 事例対象者：サービス利用有無にかかわらず、各構成委員がもっているケース
- ③ 件数：１開催 １～２ ケース

○令和４年度の取り組み

５月から１月にかけ、毎月構成委員より事例提供し、９事例の事例検討を行った。うち、１２月の全体会議では専門機関からアプリコット堺の複合世帯の児童のケースについて事例検討を行っている。

当初、想定していた数の事例検討は行えなかったが、事例を通じて、活発な意見交換を行うことができた。新任相談支援専門員の方にとっては事例検討を通じて顔の見える関係ができたと思われる。

令和４年度の取り組みのまとめとして、これまでの事例提供者から事例検討後のケースの状況や支援の展開など、２月の定例会議にて報告した。振り返りは統一の様式を使い、各自から報告した。その後の展開から解決したことと残った課題について、共有を行い、さらに美原区の地域課題の検討につなげていきたい。

【令和 4 年度の事例検討一覧】

	年齢・障害種別	事例タイトル
5 月	未就学児 知的障害	障害児相談 本児とご家族のずれについて
6 月	10 代 知的・発達	進路決定に向け、本人・保護者、学校、支援機関と連携を進めていくために
7 月	40 代 てんかん 統合失調症	本人の長所を生かすために、どう支援していけばいいか？
8 月	60 代 双極性障害 アルコール依存症	コロナ禍で停滞した精神科病院からの退院支援について
9 月	20 代 難病・区分 6	実家から離れて 1 人暮らしを開始し、これから自立した生活を目指していく症例
10 月	50 代 高次脳機能障害	高次脳機能障害の方への理解と支援
11 月	40 代 精神	グループホームと近隣住民との近所トラブル
12 月	10 代 知的	家庭内で問題行動を示す子どもたちの退院後の支援について
1 月	30 代 統合失調症	入退院を繰り返さないための地域生活

＜取り組みから見てきたこと＞

- ・事例検討を通じて、①計画相談の担い手は、新任や経験の浅い相談員が多いこと②チームアプローチの手法を身につけている相談員が少ないこと③行政機関、専門機関、基幹センターの業務・役割を理解し、活用できる相談員が少ないということが見えてきた。そのために美原区では、新任や経験の浅い相談員が困難ケースを抱え込み悩みながら、もがきながら支援を実施している傾向が多く見られた。
- ・その一方で専門機関の方からは、計画相談の業務や役割がよくわからない、生活支援を視点とするケースはあまり経験していないという意見もあった。令和 5 年度以降も事例検討の中で、チームアプローチの視点をういた相談支援の実践の必要性について、専門機関にも協力をいただきながら相談支援の質向上をめざしていきたい。

年間テーマ/主な取り組み

” 美原で暮らす、美原で支える、美原でつながる”

月	活動内容	ドレ美原マルシェ（販売会）
	協議会活動予定（毎月第2木曜日）15:30～17:00	第3水曜日10:00～13:00
4月 （13日） 別館 特別会議室	【運営会議】 ・顔合わせ・各事業所より自己紹介 ・今年度の取り組み・年間計画について ・代表・副代表の承認 ・事例検討の進め方・美原区協議会の年間テーマの設定 ・ドレ美原マルシェ連絡協議会の報告	販売会：4月19日
5月 （11日） 本館 大会議室	【全体会議】 ・顔合わせ・各事業所より自己紹介（専門機関交えて） ・今年度の取り組み・年間計画について ・事例検討（専門機関より）	販売会：5月17日
6月 （8日） 別館 特別会議室	【定例会議】 ・事例検討 ・ドレ美原マルシェの報告	販売会：6月21日
7月 （13日） 別館 特別会議室	【定例会議】 ・事例検討	販売会：7月19日
8月 （10日） 別館 特別会議室	【定例会議】 ・事例検討	販売会：8月16日
9月 （14日） 別館 特別会議室	【定例会議】 ・事例検討	販売会：9月20日
10月 （12日） 別館 特別会議室	【定例会議】 ・事例検討	販売会：10月18日
11月 （9日） 別館 特別会議室	【定例会議】 ・事例検討	販売会：11月15日
12月 （14日） 本館 大会議室	【全体会議】 ・拡大事例検討（専門機関より事例提供）	販売会：12月20日
1月 （11日） 別館 特別会議室	【定例会議】 ・事例検討	販売会：1月17日
2月 （8日） 別館 特別会議室	【定例会議】 ・今年度振り返り	販売会：2月21日
3月 （14日） 別館 特別会議室	【運営会議】 ・次年度年間予定について	販売会：3月27日

美原区の特徴・地域の社会資源の状況・年間テーマの背景

【美原区の特徴・社会資源】

- ・人口（令和5年5月）36,815人
- ・障害者手帳区内所持率（令和5年3月）：身体4.5% 療育1.2% 精神1.2% 自立支援医療2.1% 指定難病1%
- ・社会資源（令和5年5月）：計画相談7 就労移行O、就労継続支援A型O、就労継続支援B型5、生活介護5、障害児相談3 障害児通所支援事業所6（児童発達支援4、放課後等デイ6）
地域生活支援センター1、居宅介護6
- ・美原区は社会資源が少なく、計画相談利用が美原区内の事業所を利用している割合は23%。障害児相談は6%未満である。令和5年度も引き続き、美原の障害当事者を美原で支えるために、地域資源の活用や地域課題の検討ができる仕組みを作っていく。

【テーマ設定の背景・取り組みについて】

- ・令和4年度は相談支援事業所全事業所を構成委員に加え、年間を通じて事例検討を行ってきた。参加率は高く、事業所間の顔の見える関係作りは一定図ることができた。令和5年度も令和4年度同様、相談支援専門員等の質向上と美原区の地域課題を見出すため、引き続き事例検討を行っていく。

堺市障害者自立支援協議会障害当事者部会 活動報告

令和4年度から令和5年度にかけての障害当事者部会は、北村部会長、辻本副部会長、松本副部会長のもとで、以下のとおり開催しました。

1. 経過について

- 基本はオンラインでの会議開催としていますが、委員の事情に応じ、堺市立健康福祉プラザでの参加も可能であり、ハイブリッドでの開催体制を継続しています。
- 昨年度に引き続き、毎月 to 司会を決め、各委員に司会進行を担っていただいています。
- 今年度途中で、2名の委員が退任されています。
(西野委員が4月末をもって、丸野委員が5月末をもって、それぞれ退任されました。)

2. 開催内容について

【令和4年度】

開催月	参加者	取組内容や主な意見
12月	出席：11名 (オンライン6名) 欠席：1名	➤ 1年間を振り返ってフリートーク ・夫がコロナに感染し、介護ができなくなったが、ヘルパーさんが連携してくれた。日頃の夫にもヘルパーさんにも感謝。 ・お互いに完全な理解はできないが、障害のピアという意味では、円になって進めていける。 ・自身でこなしていると、何でもできると思われる。もやもやを当事者部会で話すだけで気持ちが楽になった。 ➤ 1月協議内容について 【取り組みたい内容】 通学通勤支援・ヘルパー不足・ピアサポート・65歳問題・社会参加
1月	出席：10名 (オンライン7名) 欠席：2名	➤ 通勤・通学へのガイドヘルプ利用について 通勤・通学はガイドヘルプの対象ではなかったが、重度障害者等就業支援事業として利用できる制度ができたことについて共有 ・移動支援は時間的な制約もあり、使いこなせない。 ・制度が活用できていないのは、ヘルパー不足のため。

		➤ 2月協議内容について ピアサポート・社会参加
2月	出席：9名 (オンライン7名) 欠席：3名	➤ ピアサポートにおける相談対応の方法について 相談のスタイルが多様であること、ピアサポーターにおける相談対応の手法や注意点について共有 ・当事者の視点だからこそ分かり合えることもあり重要な仕事だった。 ・話を聞くとときに心の余裕を持つ大切さ、セルフケアの重要性は実感している。 ➤ 3月協議内容について 1年の振り返り・社会参加
3月	出席：10名 (オンライン5名) 欠席：2名	➤ 障害当事者の社会参加について ・コロナ禍のため、自身は動けるのに社会参加ができない苦しさがあった。 ・人と会う必要がなくなり、精神的に楽、マスクは不安定な状態の自分を見られないで済むといった意見が、自身の周りでは見られる。 ・体調との兼ね合いで参加を諦めていた研修などにも、オンラインで参加できるようになり、負担感が減った。 ・障害者に対する理解のために、小学校からの教育が大切。

【令和5年度】

開催月	参加者	取組内容や主な意見
4月	出席：10名 (オンライン8名) 欠席：2名	➤ 自己紹介 ➤ 今年度の協議テーマについて意見交換 【取り組みたい内容】 視覚障害教員の差別事件・就労問題・相模原事件・バリアフリー・65歳問題・ヘルパー不足・ネグレクトや虐待・旅行時の困りごと・家族への支援・統合教育・権利条約の対日審査結果
5月	出席：10名 (オンライン5名) 欠席：1名	➤ 視覚障害教員の差別事件について 実際にあった大学での事件をもとに障害者差別について共有 ・大学側の合理的配慮が欠けている ・日頃からコミュニケーションをとっておくべき ・障害をもつ教師の存在自体が学生にとって意味があるはず
6月	出席：8名 (オンライン5名) 欠席：2名	➤ 障害のある方の就労問題について 障害者雇用や就労支援についての様々な制度や現状について共有 ・当日のスケジュールの都合上、質問・意見交換は9月に実施予定

3. 今後について

- ・4年ぶりに当事者交流会を開催する方向で調整を進めています。議題や規模、周知方法など詳細については、今後の部会で話し合う予定です。
- ・令和5年度は、2年間（R4～R5）の任期満了の年度にあたるため、委員の公募を行う予定です。
- ・新型コロナウイルスの第5類移行に伴う変化や協議内容、会場の空き状況等によって、開催方法は臨機応変に検討していきます。

令和4年度第2回堺市障害者自立支援協議会にて当事者委員から出た意見抜粋

<まとめ>

○障害者や生活保護受給者にとって、昨今の電気・ガス代高騰は厳しい。どういう取り組みをすればいいのか、どういった取り組みがあるのか知りたい。

○ヘルパー不足が続き、堺市外や外国籍のヘルパーを調整している声が届いており、気になっている。ヘルパー不足に対して、どう取り組んでいくのか。

○ヘルパーやガイドヘルパーの支給時間は限られているため、旅行に行きたくても行けない問題点がある。時間を無制限にするなどして欲しい。

○交通バリアフリーについて、点字ブロックは道の真ん中にしかない。もう少し端にしたりブロックの数を増やしたりして欲しい。

○地域移行を推し進めていくなかで、地域のグループホームで自立した生活を求めている方がたくさんいる。グループホームの数を増やして施設をなくして欲しい。

強度行動障害支援ワーキングチーム 報告

○ ワーキングメンバーについて

- 【座長】 堺市自立支援協議会 林副会長（堺障害児（者）施設部会）
 社会福祉法人まほろば パル・茅渟の里 池田氏（入所施設）
 社会福祉法人こころの窓 青い鳥 ショートステイあかね 田中氏、木村氏（短期入所施設）
 堺市発達障害者支援センター アプリコット堺 吉川氏（支援機関）（※ R4 年度より新たに参画）
- 【R5 変更】美原区障害者基幹商談支援センター 間宮氏（区自立支援協議会）
 【R5 変更】南区地域福祉課 工忠氏・山田氏（行政機関）
 【R5 追加】北区地域福祉課 佐門氏・住本氏（行政機関）
 【R5 変更】障害者更生相談所 川野氏・川崎氏（行政機関）
 【R5 変更】障害施策推進課 齋藤・佐伯・近江（事務局）
 総合相談情報センター 福井・石橋（事務局補助）

○ 令和 4 年度の振り返り（概要）

■ 第 1 回 強度行動障害支援ワーキング：令和 4 年 7 月 21 日（木）

コロナ禍のため、前回のワーキングから期間が空いており、第 1 回は「現状把握」、「今後のワーキングへの認識を共有する場」として設定

■ 第 2 回 強度行動障害支援ワーキング：令和 4 年 9 月 15 日（木）

大阪府の強度行動障害への取組の概要について知る場として設定

■ 第 3 回 強度行動障害支援ワーキング：令和 4 年 11 月 17 日（木）

第 2 回の振り返り及び事業見学の報告、さらなる意見交換・協議の場として実施

■ 第 4 回 強度行動障害支援ワーキング：令和 5 年 1 月 13 日（金）

第 3 回までの議論をふまえ、事務局から示す今後のスケジュールや今後の議論のための「たたき台」について、意見交換・協議の場として実施

○ 令和 5 年度の報告

■ 第 1 回 強度行動障害支援ワーキング：令和 5 年 5 月 30 日（火）

令和 4 年度第 4 回でのご意見をもとに「たたき台」から「素案」を提示し、国にて実施された「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会」報告書や、「大阪府重度知的障がい者地域生活支援体制整備事業」の報告を踏まえて、意見交換・協議をすすめる

■ 事業の目的

「地域の中で暮らし続けることを実現していくことが究極の目的、そのための支援体制・ネットワーク・社会資源の整備」

■ 事業内容

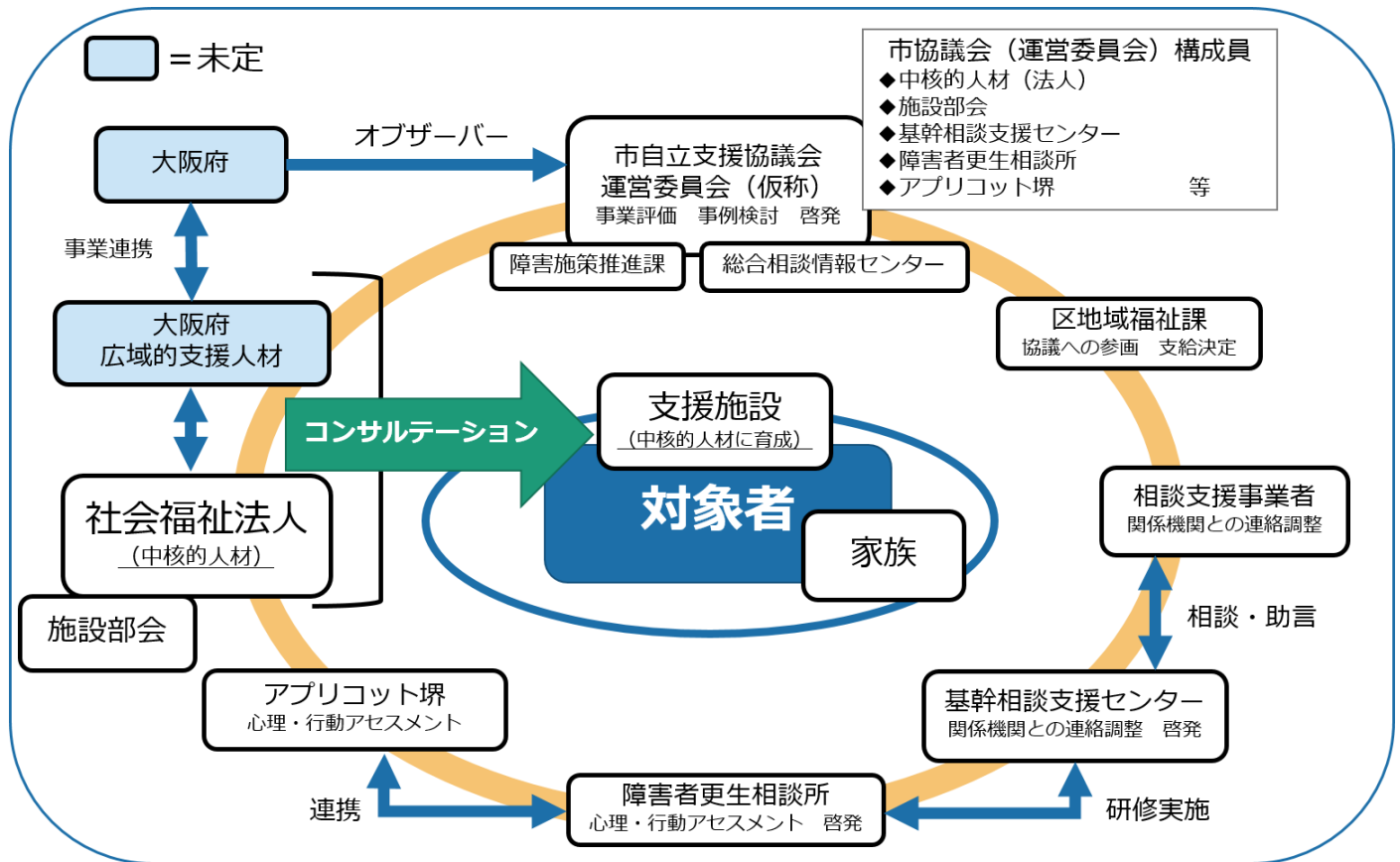
大阪府の事業内容を基本としながら、「堺市版」として事業開始

大阪府の広域的支援人材（※ 1）の協力を得ながら堺市の中核的法人及び広域的支援法人の育成を進める

事業の入口部分としては、大阪府及び強度行動障害への支援を先駆的に取り組み、また、同事業を受託されている「社会福祉法人北摂杉の子会」等への協力依頼を検討

事業対象者としては、入口部分としては、「堺障害児（者）施設部会」の協力が得られないか、今後調整を進める

※ 1 強度行動障害支援について、法人外の実際の支援現場において、「根拠のある支援」を、支援員や法人に対して、助言指導（コンサルテーション）ができる人材及び法人（旧：「指導的人材（法人）」）



・主な意見およびキーワード

- ・国の動向も聞いていると、突き詰めていくと、みんな考えているところは同じだと感じた。間違っていなかったと思えた。
- ・更生相談所や基幹など、堺の強みであるネットワークを活かしていきたい。
- ・協働と連携が大切だと思うため、この取り組みは良いと思う。本人に寄り添う事業のなか、支援者に寄り添う事業かとの意見があったが、支援力の底上げが最終的に本人の支援に繋がるとの認識で間違えていないか確認したい。
- ・更生相談所としては、アセスメント支援と研修実施に関われると思っている。第1期の法人に投げっぱなしにならないよう更生相談所としても関わっていききたい。連続勉強会だけでなく、意義ある研修の企画立案していきたい。
- ・更生相談所のアセスメント支援は大きな柱になると考えている。現場の苦労は我々には持ちえない。足を運んで現場のアセスメントがより良くできるようにしたい。訪問型の支援をしていきたいと考えている。
- ・内容そのものはいいなと思っている。現場の職員は既に十分がんばってくれているが、その評価があまりにもなさすぎる。外に相談することも難しく、煮詰まっている感がある。成果を出している人の話を聞くことは何らかの効果があると思っている。
- ・言語化できていない支援について、今までになかった見方を得ていくことの重要性を感じた。
- ・参加を引き受けられる力のある法人がどれくらい堺にあるのか。
- ・中核的になると聞くと、どこの法人も二の足を踏むと思うが、向かう方向性は共感できることだと思うため、その部分の議論は十分にしていってほしい。

○ 今後の予定

7月ごろ 堺障害児（者）施設部会へご説明

8月下旬から9月ごろ 第2回強度行動障害支援 WT（事業概要版の作成）

12月ごろ 第3回強度行動障害支援 WT（ワーキング報告書および事業提案書まとめ）

障害児相談支援ワーキングチーム 報告

○ワーキングを設置した経緯について

令和 3 年度共通テーマとして設定した「**複合的な課題を抱える家族への支援 ～その中にいる児童にも焦点を当てて～**」に対する各区協議会での議論を受け、専門的議論を深めるために令和 4 年度新たに設置。

○ワーキングの目的とテーマについて

「**障害児とその家族等を支える相談や相談支援体制を豊かにしていくこと**」を大きなテーマとする。

障害児相談においては、ライフステージに応じた途切れのない連携（「**縦の連携**」）と、保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等の地域の支援体制との連携（「**横の連携**」）の視点が重要である。

「縦の連携」のつながりにくさを意識しつつ、「どのライフステージでキャッチし、どのネットワークに乗せていくことができるか」という視点を持ちながら、「できていないこと」に注目するのではなく、「こうなればうまくいくのでは」という前向きな協議を進めていく。

○ワーキングメンバーについて（令和 5 年度）

知って、拡散しながらテーマを絞り、協議の内容に沿ったメンバーやゲストスピーカーを招集しながら進めていく。

【座 長】 堺市自立支援協議会 増田副会長（生活リハビリテーションセンター）

障害福祉部 鳳野氏（行政機関）

堺障害者団体連合会 小田氏（あいすてーしょん受託法人 NPO 法人ぴーす）（※R4 第 1 回ワーキングより参加）

相談支援室もず 高田氏（障害児相談支援事業所）（※R4 第 2 回ワーキングより参加）

VIVO SUPPORT ロペ 小野寺氏（障害児相談支援事業所）（※R5 第 1 回ゲストスピーカー、第 2 回より参加）

【事務局】 障害施策推進課 齋藤・木本・佐々木

【事務局補助】 総合相談情報センター 萩原・石橋

○令和 4 年度ワーキングについて

準備会 2 回を経て、計 2 回のワーキングを開催

◎準備会（第 1 回）：令和 4 年 6 月 13 日（月）

ワーキング設置の目的、昨年度の各区共通テーマの内容を確認。

◎準備会（第 2 回）：令和 4 年 7 月 20 日（水）

障害児支援の現状と課題について情報提供を受ける。発達障害児支援の観点から、「連携」を 5 つの要素（「対等性」「共有性」「協力性」「信頼性」「専門性」）に分け、他分野とつながる重要性和その阻害要因を分析したものを参考に議論。

⇒連携の「**共有性**」に着目。学齢期を対象に支援機関に参加いただき、連携がうまくいった好事例から手法を抽出。
他の困難事例に生かすための検討をすすめる。

◎第 1 回ワーキング：令和 4 年 11 月 8 日（火）

「あいすてーしょん」を受託している「NPO 法人ぴーす」小田氏より、多機関連携事例について紹介いただき、好事例を増やしていくための取組について議論をすすめる。障害児支援の「連携」や「ネットワークの強化」について議論を深めていく。

■意見概要

- ・ 相談支援からこぼれ落ちたケースを少なくすることが重要ではないか
- ・ 社会資源を知っている支援「者」ではなく、支援「機関」に相談できることが地域の支援力、ネットワーク構築につながる

- ・ 障害児の相談は教育分野と切っても切れないので、これまで連携できた地域の小学校から好事例を共有してはどうか
- ・ 療育や発達に応じて、福祉サービスが必要なくなるケースについて、見守りが必要な場合の支援をどうするか

⇒第 2 回ワーキングでは、「あいすてーしょん」としての「NPO 法人ぴーす」と連携した地域の小学校の事例を共有し、連携やその「共有性」の糸口を探る。
現場の声を聴くため、障害児相談支援を実施している機関（指定障害児相談支援事業所）へ参画を依頼。

◎第 2 回ワーキング：令和 5 年 1 月 26 日（木）

小学校の教頭先生をゲストスピーカーとして招き、地域の小学校が「あいすてーしょん」、「NPO 法人ぴーす」と連携した事例の報告、好事例の共有、意見交換。

■意見交換

- ・ 1 年生をとにかく見ていく。早めに子どものつまずきを見極めて、早めに対処していくという流れを作っている
- ・ 学校側からの相談が整理されていると、関わりやすいし、次のステージが見えてくる
- ・ 「あいすてーしょん」を知っている先生は分かって使ってくれるが、知らない先生は抵抗感が強いこともある
- ・ 学校と繋がりたいが、どう繋がればよいのか分からないとの声も多い。情報を共有し、連携していける場があると良い
- ・ 担任の先生に連絡すると断られにくい。連絡の目的がはっきりしていると良い。また、保護者から学校へ、相談支援専門員から連絡が入る旨を一報入れておいてもらおうと、学校側としても保護者も納得の上での動きであると理解できる
- ・ 本日の事例は、連携先の機能や強みを把握して連携しているため、学校、福祉の立場でそれぞれが力を発揮している
- ・ 相談支援専門員が発達について学ぶ機会が非常に少ない。子ども・幼児期の発達はどうなのかを知る必要がある
- ・ 相談支援専門員のできる範囲に限界があることに理解がないこともあり、疲弊してしまう相談支援専門員もいる
- ・ 相談支援専門員は 1 人で利用者を担当するため、共有する人がいない。「ぴーす」では毎週の会議で共有しており、それが「ハブ」みたいなこと

⇒ゲストスピーカーからの報告を受けた意見交換では、様々なキーワードが意見として出た。
令和 5 年度のワーキングではターゲット年齢をしぼり、連携の好事例から議論をさらに進める。

○令和 5 年度ワーキングについて

令和 5 年度は 4 回程度ワーキング実施予定。今年度中に何らかの結論を得る方向

ワーキングチームの対象年齢は、主に「学齢期」としている

◎第 1 回ワーキング：令和 5 年 7 月 6 日（木）

みのりの会（VIVO SUPPORT □ペ） 小野寺氏をゲストスピーカーとして招き、みのりの会が実施したアンケート（障害児相談支援事業所の指定を受けている 28 事業所 31 名の相談員が回答）から課題としてみえてきたことの報告と、意見交換。

■報告内容

（みのりの会について）

- ・ 当時は障害児相談を担当している事業所数が少なく、大人との社会資源の違いを感じ、どこに何を聞いたらいいのかわからない、情報を含めた勉強会をしたいという思いから、障害児相談支援交流会を 6～7 年前に発足。年 2 回活動。

（アンケート結果からみえてきた課題）

- ・ 子どもが大変なのではなく、子どもを取り巻く生活環境に課題がありうまくいかない。複雑な社会背景に相談員が困っている。
- ・ 要支援・要保護児童については、本来の原因がわからないまま、障害があると障害児サービスを使うことが先行しがち。
- ・ 不登校ケースでは、物理的な通学支援がないことで困っている、親や兄弟にも支援が必要と思われるケースも多い。自宅送迎のある放課後等デイサービス（以下「放デイ」という。）を親が利用希望するケースもある。不登校原因は様々でアセスメントが

必要だが手段先行になっている。また、学校との情報共有について時間帯や電話・対面に限られることを困難に感じている。

- ・ 障害が分かる前から保育園に通っているケースが多い。保育園では保障されている親の就労が、小学校入学後は保障されていない。支援学校とのびのびルームの開設時間のずれのため就労継続できない場合もある。
- ・ 医療ケア児や強度行動障害児について、ショートステイ、ヘルパー不足など、社会資源が不足している。
- ・ 区役所の対応について、事務的な対応が中心で利用者の背景を見てくれている感じがしない。サービス支給量がマニュアルに沿って決定されているが、マニュアルの基準にそぐわない方が困難ケースに該当し、量の背景を含めたやりとりがしたい。
- ・ サービス利用がなくても受給者証が更新されるところが大きな問題。親が相談員とつながり続けたいと希望し、受給者証が更新されている。サービス利用しなくなった方が障害児相談を終了すると、その枠で相談員が新たな利用者を受け入れられる。

(みのりの会交流会での意見)

- ・ 相談員のための相談場所がほしいという声大きい。親と子どものニーズの違いは共通の悩み。

■意見交換

- ・ 現場の声は非常に大事。相談の拠点について具体的に議論できるとよい。
- ・ 親に障害がある可能性が高いと相談員の業務は忙しくなる。相談員が困ったときに聞ける人がいると負担感が和らぐ。
- ・ 障害者基幹相談支援センター（以下「基幹」という。）は業務過多で難しい状況。個々が得意な情報を持ってネットワークづくりができればいい。新しいところを作るのは大変なため、今あるネットワークでどう連携をとっていけるかの方が現実的。
- ・ あい・すてーしょんの制度設計が難しい。地域の相談ニーズは目標件数の10倍以上と感じている。
- ・ あい・すてーしょんの機能強化見直しだけの話ではなく、基幹の強化の話でもある。相談員の相談先として機能することが求められるが、どこも余力がないのが現状。
- ・ 障害児相談の作成率は5割を切っている。利用者が増えている一方で人材が同じように増えていくことは不可能。年代によるサポートや必要性について、重点とする所をワーキングチームで話せるとよい。
- ・ ピーす内では契約終了する時は同じ法人が運営する地域活動支援センター（以下「地活」という。）の登録者になってもらって相談を続けている。
- ・ 遠い道のりだが、いち事業所のみではなく重層的に支援するようにしてほしい。
- ・ 安心して上手に障害児相談を卒業してもらう流れが必要と感じる。
- ・ 成人の事業所で引き受けてくれることが非常に大事。事業所選定会議が利用できるとよいと考える。
- ・ 主任相談支援専門員だから障害児相談ができるかという別問題。
- ・ 児童と大人の支援は全然違う。障害種別による違いではない。障害児相談は季節による仕事。GW明けに忙しくなり、6月になると進路・不登校・学校の相談が入る。2～3月は放デイへの切り替え相談などが入る。進路相談が特に難しい。
- ・ 子どもは取り巻く環境が福祉よりも学校などが多い。親と学校をつなぐ黒子作業は、相談の仕事なのかという疑問がある。
- ・ 進路相談について、学校に戻すべき。ただし、支援学校に行っていない場合は、学校が情報を持っていないことがある。
- ・ サービスを使わなくなったときのクロージング。サービスを使っている場合の引継ぎ。好循環で相談員の心理的負担が減るといい。
- ・ サービスを使っていなくても、市町村相談支援事業や地活が利用できることが分かるといい。事業所ごとにつなぎ先を探すよりも、事業所選定会議を使っていく方がいいというのがアイデア。
- ・ 相談支援事業所が変わるといって、何かあったのかと悪いイメージがつく。相談支援が循環していく発想がないため、その空気感が大事。サービスを使っていない場合の受給者証更新について行政側も考えてほしい。
- ・ タイミングよく計画相談につながる人がいる一方、本当に必要な人が使えない現状があるので、入口の支援・システムも必要。
- ・ どこかがコーディネートする仕組みがあればよい。
- ・ 受給者証取得時のファーストコンタクトのアセスメントが弱い。ファーストコンタクトの場は区役所の窓口になる。
- ・ 基幹での再アセスメントも必要。希望サービスが本当に必要なサービスなのかトリアージが必要。
- ・ 相談支援はつかなくても、相談できる場所が今はない。
- ・ 相談員へのSVの役割が基幹にあると思うがそこをどうやっていくか。今の相談員の隙間をどう作るかが大事な点。
- ・ 法改正があり、行政も事業所も次の課題が非常に出てきている時期。うまくとも整理ができて、今よりスムーズにできるといい。

堺市障害者自立支援協議会設置規約

(名称)

第1条 本会は、堺市障害者自立支援協議会（以下「市協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 市協議会は、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、教育・雇用関係機関、企業、障害者関係団体、学識経験者など、障害者福祉の関係者が幅広く参加し、地域での相談に関するシステムづくりについて、中核的な役割を果たすことを目的とする。

(組織)

第3条 市協議会には、各行政区内の相談に関する連携及び体制に関する仕組みについて中核的な役割を果たす区障害者自立支援協議会（以下「区協議会」という。）を設置する。

2 市協議会には、必要に応じて部会を置くことができる。

3 区協議会の運営等に関する事項及び部会の運営等に関する事項については、別に定める。

(事業)

第4条 市協議会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 市全体の障害福祉の関係者による相談に係る連携及び体制の仕組みに関すること
- (2) 指定相談支援事業者の適正な運営を確保するための評価に関すること
- (3) 福祉サービス利用に係る指定相談支援事業者の中立・公平性の確保に関すること
- (4) 困難事例等への対応のあり方に関すること
- (5) 区協議会の統括に関すること
- (6) その他市全体における障害者の相談支援に関すること

(構成)

第5条 市協議会は、別表に掲げる関係団体及び関係行政機関（以下「構成団体」という。）から選出された者をもって構成する。なお、堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例（平成14年条例第8号）の観点から、女性の委員への参画について配慮するものとする。

(役員)

第6条 市協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名以内

(役員の選出及び職務)

第7条 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。

2 会長は、市協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(任期)

第8条 委員（市職員のうちから任命され、又は委嘱された委員を除く。）の任期は、各年度の2年間とする。ただし、再任は妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期満了後も新たに役員が選出されるまで引き続きその職務を行う。

(会議)

第9条 会議は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、第3条に規定する事項について協議する。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議の内容に関係のある者の出席を求め、その意見もしくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

4 市協議会の委員が、協議案件について利害関係があると認められる場合は、当該案件の協議から除斥させることができる。

(事務局)

第10条 市協議会の事務局は、堺市健康福祉局障害福祉部障害施策推進課に置く。ただし、事務の一部を委託することができる。

(委任)

第11条 この規約に定めるもののほか、市協議会の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成19年3月29日から施行する。

附 則

この規約は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成30年4月1日から施行する。

別表

堺市
障害福祉サービス事業者
保健・医療関係機関
教育関係機関
雇用関係機関
企業
学識経験者
各区協議会
障害当事者部会
その他協議会が適当と認める者

参考資料 2

1. 区別手帳所持者数

令和 5 年 3 月末

身体障害者手帳		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
	総数	6,552	4,847	3,504	5,848	6,680	6,021	1,668	35,120
療育手帳		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
	総数	1,635	1,384	909	1,459	1,773	1,581	449	9,190
精神障害者 保健福祉手帳		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
	総数	2,596	1,661	1,042	1,690	1,991	2,094	461	11,535
自立支援医療 (精神通院)		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
	総数	4,380	2,859	1,870	3,128	3,239	3,745	798	20,019
手帳交付総数		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
	総数	10,783	7,892	5,455	8,997	10,444	9,696	2,578	55,845
身体・知的・精神通院 総数		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
	総数	12,567	9,090	6,283	10,435	11,692	11,347	2,915	64,329

2. 区別計画相談実績（令和 5 年 3 月末時点）

	障害福祉サービス 等受給者数	作成済み人数 (※)	作成率	障害児通所支援 受給者数	作成済み人数	作成率
堺市	10,647	7,103	66.7%	3,571	1,641	46.0%
堺区	2,117	1,316	62.2%	573	236	41.2%
中区	1,564	1,079	69.0%	548	254	46.4%
東区	956	638	66.7%	393	169	43.0%
西区	1,754	1,164	66.4%	591	286	48.4%
南区	2,034	1,424	70.0%	579	308	53.2%
北区	1,850	1,199	64.8%	717	306	42.7%
美原区	372	283	76.1%	170	82	48.2%

(※) ケアプランによる支給決定を行った方を含む。

令和5年度 堺市障害者自立支援協議会（第1回）

議事概要

日時 令和5年7月25日（火）14:00～16:30
場所 フェニチ堺 文化交流室 ABC
出席者 柏木会長、林副会長、増田副会長、徳谷委員、樋上委員、古賀委員、所委員、吉田委員
中嶋委員、杉中委員、阿加井委員、中西委員、森岡委員、赤松委員
北村委員、辻本委員、上田（正）委員、大森委員、水谷委員、吉川委員
榎本委員、佐々木委員、椎原委員、上田（尋）委員、永吉委員、御田委員、濱委員、萩原委員
代理出席 大伴委員【代理：中野課長補佐】
欠席者 黒川委員、松本委員
傍聴 0名

1. 協議会全般について

委員名簿（資料1）

変更となった委員の紹介

今年度の協議会の体制について（資料2）

昨年度より体制変更なし

法改正について（資料3）

説明は資料のとおり

法改正をふまえて、今後のあり方を検討していくことを共有

2. 区協議会の取組について

活動報告及び年間計画について（資料4）

【堺区】

令和4年度は成果物や支援にやさしい日本語を取り入れるため、多文化交流センターを招き学んだ。成果物の完成をめざして、引き続き令和5年度も実施していく。年度後半には、当事者の方に協力をあおぎ、成果物をモニタリングしてもらう。ワーキングチーム制度を取り入れたことで、成果物の作成に向けた持続的な協議が実施でき、順調に進捗している。

【中区】

作業所交流部会が「ナカ・ナカマがいどぶっく」を年2回更新している。日中事業所数が年々増加して60を超えている。大幅なページ数の増加について事業所の数が増えているのが課題。運営会議でしっかり議論し、本会議で検討した内容を市協議会にあげていきたい。

【東区】

令和4年度は事例検討から始めており、運営会議で事例を抽出、本会議で専門機関を交えて検討した。世代や属性を超えたシームレスな連携・支援を考えると高齢者関係機関との交流を実施し、障害福祉サービスから介護保険への移行時の引継ぎについて共有した。地域課題では、喀痰吸引ができる事業所数が足りないことを共有した。また、事例からヤングケアラーの話が出

ため、児童分野についても意見交流を実施。意見交換から「あったらいい資源」等を出し合っている。

【西区】

令和3・4年度に集めた、支援者が使える子どもに関するフォーマル・インフォーマルな情報を、社会資源集としてデータ共有できるようにしている。今後の地域との関わりとして、民生委員児童委員との合同研修を実施し、そこでは「ヤングケアラー」をテーマとする。

【南区】

ライフステージを通じて事例検討と、障害の理解促進の2本柱で進める。

令和5年度は参加メンバーで事例共有ができるように、年間で取り組みを進めていく。

【北区】

令和5年度は、令和4年度までの課題を引き続き検討し、また、消費生活センターの協力を得て、お金の価値とやり繰りなどの基礎的な部分を理解する冊子を作っていく。

【美原区】

美原区は社会資源が少なく、美原区の計画相談利用者のうち、区内の事業所を利用している人は少ない。

美原区の当事者を美原区で支えていけるような事例検討を今年度も続けていきたい。

事業所数は少ないが、顔の見える関係性で活発な意見交換ができる場づくりをしていきたい。

<質疑・感想>

- ・ 半分以上の区で介護保険分野との交流会や意見交換をした報告がされていた。本日は市の高齢分野の委員も出席しているため、実際に取り組んだことで見えてきた課題について共有していきたい。障害福祉サービスから介護保険への移行について、障害者が高齢になると、家族介護などで世帯での支援が増えてくる。障害の介護分野との交流が必要になるので、今後の施策に反映できるような課題を上げてもらえたらと思っている。
- ・ 報告内容について各区で共通しているところもあった。区ごとの取組も非常に大事だが、各区が連携して水平展開をしながら進めて行って欲しい。共通テーマで上手くいったことなどあれば教えて欲しい。
 - 堺：共通テーマからの取組により、成果物の伝え方やコミュニケーションの取り方や、やさしい日本語について学んでいる。外国籍の方がわかりやすいようにシンプルに伝えて行くことへの理解が、障害の方にも通じるところがあると堺区の委員間で共有できた。利用者に主体的に理解して活用していただけるように、理解を促す工夫が必要だと共有している。
 - 中：誰もが関係するところを一つのテーブルで議論して共有できるところがよかった。一方で落としどころをどこにするのか、広すぎたので、今年度は落としどころについても意識したい。
 - 東：令和3年度に介護保険利用ガイドのパンフレットを作った。高齢者関係者会議との交流会を通じて、令和4年度に介護保険の利用者でも使える障害福祉サービスについて共有したが、今年度も全く同じ内容の研修への要望が出た。顔の見える関係ができたことでケアマネから介護保険利用者が就Bを利用する際、どこで相談すればいいのかとの声が出るようになった。
 - 西：構成員から西区には複合的な課題を抱える家族が多いと体感しているとの意見が多かった。キーパーソンの親にも支援が必要なケースもあり、行政と連携していく場合が多い。そのため今年度はこれをテーマの中心とした。
 - 南：南区も高齢世帯や障害のある方が複数いる世帯などが多い状況。ライフステージの視点を交えながら対応している。児童に焦点をあてた時には、構成員によっては意見が出にくいなど苦手さが感じられることがあった。
 - 北：構成委員が毎年変わり、年度ごとに協議の方向性がリセットされるため、指定相談と高齢分野の交流会、計画相談や地域包括とケアマネ、支給決定をする地域福祉課や保健センターとの連携が必要となるため、協議会にて取り組んでいく必要があると思っている。

→美原：令和３年度に共通テーマが提示された時には、構成員のなかには、テーマが下りてくることへの抵抗感があった。新任相談支援専門員の構成員が多く、共有できる形が事例検討であったため、出し合ってからテーマを振り返ることができた。今年度も事例検討で構成員がお互いのケースを通じて知り合い、複合的な課題ケースは相談員１人で抱え込むのではなく、地域で支えていく必要があることを議論していけるといいと思っている。

- ・ この１～２年の実感として、得た物が非常に多いと思っている。成果物も大切だが、支援のノウハウが各区で深まっている。区協議会や当事者部会が、堺市の推進力になっていると思っている。各区で横のつながりを使いながらますます議論を深めていって欲しい。
- ・ 「委員が変わると議論が一からになる」ことについて、行政の担当者間で議論の方向性等が引き継がれていないというご意見があったため、ネットワークづくりの観点からも、必要に応じて、各区の関係課に説明し、積極的な参加を促す必要がある。
- ・ 区役所内の会議体が多く増えている印象があり、その棲み分けが必要。
- ・ 専門機関には、その立場から専門的な意見が欲しいと要望している。専門機関から計画相談をよく知らないなどの意見が出たこともある。

<指定相談支援事業所の参加について>

- ・ 美原区では指定相談の意見を取り入れた運営をしたい。指定相談事業所が７つしかないため、運営会議から参加してもらっているが、事業所数が少ないからできている。
- ・ 協力機関として各区の指定相談事業所連絡会が美原区以外にはある。中区は協議会の部会として構成されており、その代表が協議会に出ることになっている。
- ・ 北区には主任相談支援専門員が７名いるため、その他と位置づけて参加してもらっている
- ・ 現状では、指定相談事業所連絡会で事例選定をして事例を出している。課題について迷った時の相談先として協議会を思い浮かべてもらう必要がある。委員は従来の中から決まっているが、地域の個別課題を発信すれば議論できる流れをつくっていけるのではないのか。
- ・ 協議会の中にエマリスが参画してくれており、そこから就労の課題が出てくるが、就労の課題が出てくることは少ない。地域の課題で複合的な課題を抱えており、年間を通じて取り組んだことは良かった。

3.当事者部会活動報告について（資料５、資料５－２）

<前回の市協議会にて当事者部会より質問のあった項目について行政より回答>

○ 障害者や生活保護受給者にとって、物価高騰や昨今の電気・ガス代高騰は厳しい。どういう取り組みをすればいいのか、どういった取り組みがあるのか知りたい。

- ・ 国において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、低所得世帯支援枠として１世帯当たり３万円を目安に給付する方針が決定。これを受け、堺市では、７月中旬から令和５年度分の住民税が非課税である世帯に対して、１世帯当たり３万円の現金支給を実施。
- ・ 生活保護の基準額については、厚生労働省において定められている。
- ・ 厚生労働省によれば、社会経済情勢を総合的に勘案し、令和５年～６年度は臨時的・特例的な措置を行い、令和７年度以降は今後の社会経済情勢等の動向を見極めて必要な対応を行う予定である。

○ ヘルパー不足が続く、堺市外や外国籍のヘルパーを調整している声が届いており、気になっている。ヘルパー不足に対して、どう取り組んでいくのか。

- ・ 担い手である人材確保は障害福祉サービスの安定定的な供給に非常に大事だと考えている。令和２年４月からは介護職員に月額９千円の収入アップとして、処遇改善加算が設けられている。基本報酬については、安定

的な人材確保ができるように人員基準と単価見直しについて、政令指定都市と連携して国へ働きかけており、今後も継続したい。

○ ヘルパーやガイドヘルパーの支給時間は限られているため、旅行に行きたくても行けない問題点がある。時間を無制限にするなどして欲しい。

- ・ 移動支援の支給時間については、支援が行われる現場の状況把握に努めるとともに、他市の運用状況等についても参考に、限りある財源の範囲内で適切なサービス水準を設定している。状況をみながら、今後も取り組んでいきたい。

○ 交通バリアフリーについて、点字ブロックは道の真ん中にしかない。もう少し端にしたりブロックの数を増やしたりして欲しい。

- ・ 令和 4 年 6 月 9 日に改定された「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」に基づき、踏切道手前部に歩道等がある踏切 11 か所を対象とし、踏切道手前部の視覚障害者誘導用ブロックの設置や、踏切内の「表面に凹凸のついた誘導表示等」の設置について、鉄道事業者等との協議を踏まえ、令和 5 年度に百舌鳥南一踏切の工事に着手し、順次、鉄道事業者等と協議が完了した踏切から整備している
- ・ また、踏切道手前部に歩道等が設置されていない踏切については、今後の国の動向を注視し、その検討結果を踏まえ関係機関との協議を進める予定。
- ・ 点字ブロックについて、線状の視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置する場合、「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」に基づき、ブロックと民地の塀や建物との離隔を 60 cm 程度とし、ブロックを設置している。
- ・ ただし、現場の状況に応じて道路の安全性等を考慮し、この離隔の値 60cm 程度を採用しない場合もある。ご理解いただきたい。

○ 地域移行を推し進めていくなかで、地域のグループホームで自立した生活を求めている方がたくさんいる。グループホームの数を増やして施設をなくして欲しい。

- ・ 障害のある方の暮らしの場として、高齢化・重度化が進んでも、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、生活の場となるグループホームの基盤の拡充と機能強化を進めている。基盤の拡充としては、新たなグループホームを整備する際に国庫補助金に上乗せをして整備費の加算を行い、事業者負担の軽減を図る。また、機能強化としては、重度障害者の方や強度行動障害がある方、医療的ケアが必要な方に対して、手厚い支援体制ができるよう生活支援員及び看護職員の配置に要する経費を補助している。
- ・ 入所施設については、障害の種別によっては生活の場の一つの選択肢として、入所をご希望される方もおられるので、で、既存の入所施設をなくすということは考えていない。
- ・ 地域移行支援に関する事業として、堺市では地域移行支援体制整備事業として各区の障害者基幹相談支援センターへ地域移行コーディネーターを配置しており、入所施設や精神科病院からの退所・退院について、普及啓発や、実際の地域移行支援に携わっている。また、堺市内の関係機関の連携の場として、地域生活移行支援会議を開催しており、現状把握から課題の共有を実施し、必要な支援について検討を続けている。

<返答を受けての意見交換>

- ・ 地域移行で施設をなくさないと返答してもらったが、どういう施設を作っていられるのかとても心配している。相模原事件のこともあるため、どういう構成や人員、設備で、自由時間があるか、閉じ込めていないかについて聞きたい。
→（行政担当者）入所施設は集団的な生活のところではあるが、閉じ込める所であるとは思っていない。
- ・ できるだけ重度の方も地域で暮らせることを願っているため、そこを心に留めておいて欲しい。
- ・ 生活保護には障害加算がある。障害者手帳の 1 級、2 級には加算があるが、3 級にはない。障害基礎年金

がない障害者手帳 3 級の生活保護受給者はとても大変。3 級が加算ゼロであることは制度上おかしいと自身は思っている。厳しいと思うため、国も含めて考えて欲しい。

<当事者部会より報告>

- ・ 今、とても深刻なことについては、ヘルパー不足ということ。全く自立した障害者の生活はできないと思っている。
- ・ もっと本人の意見が通ればいい。当事者部会で話し合った内容をもっといろいろな人に知って欲しいので、市との意見交換ができる所が欲しい。また、市の人のお話は難しいので、もっとやさしい言葉を使って欲しい。難しいから答えも出てこない。
- ・ まだまだ支援が行き届いていない当事者がいる。当事者が生きやすい堺市を目指して行政と当事者、支援者が一丸となっていける障害当事者部会にしていきたい。

<意見交換>

- ・ 一般就労の枠を増やしてほしい、一方で「就 B → 就 A → 一般就労となる流れはしんどい」と意見を伺っている。一般就労の障害者雇用に 10 時間以上の短時間枠が設けられることとなっている。個人的には、健常の方と一緒に働くことに喜びを考えたいのか、財政基盤として自分の生活を建てていきたいのか、などの個別のニーズをしっかりと捉えてやっていく必要があると考えている。就労移行は、使う前に当事者の生活課題、家族との関係性が協力的なのか関係を断ちたい関係性なのか、そこまで捉えてから利用を開始しないと、就労移行の利用期間を延長して支援することとなる。事前情報の連携は難しい面もあるが、地域で支えていければいいと思う。在宅勤務を行っている企業の話では、家庭内で就労に協力する体制があるなど家族のフォローが必要に感じていると聞いた。企業側もその情報を求めている。
- ・ 国でも雇用と福祉の連携会議をして議論されており、一般就労に寄っているのではないかとの声も出ている。令和 6 年度以降の制度の改正や障害者雇用率の緩和した働き方や、就労継続支援 B 型を使いながら働くことにチャレンジして生活を考えていくこと、50 代で就労経験のある方の就労について、就労中でも就労移行を使えるようになる、など選択肢が増えてくる。就労支援機関は色々あるが、新たに就労選択支援など色んな制度が出てくる。地域の中で当事者が混乱しないようにしていきたい。
- ・ 色々な働き方を選択できる世の中であればいいと感じた。就労移行の方やエマリスの方への相談から始めて欲しい。生きがいなど、委員の話を聞けて良かった。

4.ワーキングについて

強度行動障害支援ワーキングについて（資料 6）

<意見交換>

- ・ まだ深めきれていないこととして、強度行動障害にならないよう児童期から関わることと、医療との連携が必要になってくることがある。医療と福祉の連携についてアドバイスが欲しい。
- ・ 医療との連携については、障害者の方が生活する中で大変重要なところだと考える。すぐに補足することは難しく今後議論していくところになるか。

障害児相談支援ワーキングについて（資料 7）

<意見交換>

児童では行政と教育機関も含めての連携が欠かせない。計画相談・障害児相談について、子ども相談所で情報を持っていれば知りたい。入り口に携わる学校側からも計画相談との連携状況について聞きたい。障害のある子どもについては、子ども相談所が中心となって支援をしていると思うが、サービスを使う時には障害児相談を使う。行政との連携が難しいとの話も聞いている。

→ 緊密に連携しながら児童に必要なサービスを考えている。ケース状況によるが、サービス提供がその児童に

とって必要な場合にはつないでいる。サービス利用となっても、終了だとは思っていない。

5.その他情報交換等

堺市障害者施策推進協議会について（資料8）

資料のとおり

以上